

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第47期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社九州リースサービス

【英訳名】 KYUSHU LEASING SERVICE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 礒山 誠 二

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅前4丁目3番18号

【電話番号】 福岡092(431)2530(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員総合企画部長 小嶋 良 一

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅前4丁目3番18号

【電話番号】 福岡092(431)2530(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員総合企画部長 小嶋 良 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)
株式会社九州リースサービス東京支店
(東京都中央区日本橋3丁目12番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第43期 | 第44期 | 第45期 | 第46期 | 第47期 |
|-------------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 |
| 売上高 (百万円) | 21,057 | 23,270 | 24,458 | 25,189 | 28,259 |
| 経常利益 (百万円) | 2,985 | 3,461 | 3,530 | 3,539 | 3,735 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 2,302 | 3,000 | 2,275 | 2,376 | 1,860 |
| 包括利益 (百万円) | 2,105 | 4,055 | 899 | 2,148 | 2,661 |
| 純資産額 (百万円) | 23,465 | 27,280 | 27,900 | 29,741 | 32,033 |
| 総資産額 (百万円) | 130,806 | 136,036 | 140,912 | 144,444 | 148,523 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,042.48 | 1,208.86 | 1,229.58 | 1,305.42 | 1,404.63 |
| 1株当たり 当期純利益 (円) | 102.45 | 133.31 | 100.95 | 105.03 | 82.00 |
| 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 17.9 | 20.0 | 19.7 | 20.5 | 21.5 |
| 自己資本利益率 (%) | 10.2 | 11.8 | 8.3 | 8.3 | 6.1 |
| 株価収益率 (倍) | 8.0 | 6.1 | 7.0 | 4.2 | 8.5 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 615 | 1,898 | 1,504 | 695 | 1,267 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 85 | 947 | 431 | 441 | 2 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 35 | 217 | 1,237 | 1,217 | 665 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円) | 7,330 | 4,224 | 4,392 | 5,327 | 4,722 |
| 従業員数 (人) | 145 | 146 | 151 | 152 | 152 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第45期の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 第47期連結会計年度より表示方法の変更を行っており、第46期連結会計年度の主要な経営指標等について、変更の内容を反映させた組替後の数値を記載しております。なお、第46期連結会計年度の表示方法の変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (表示方法の変更)」に記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第43期 | 第44期 | 第45期 | 第46期 | 第47期 |
|--------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 |
| 売上高 (百万円) | 20,658 | 22,742 | 23,268 | 23,595 | 26,672 |
| 経常利益 (百万円) | 2,950 | 3,313 | 3,223 | 3,317 | 3,496 |
| 当期純利益 (百万円) | 2,274 | 2,865 | 2,028 | 2,271 | 1,723 |
| 資本金 (百万円) | 2,933 | 2,933 | 2,933 | 2,933 | 2,933 |
| 発行済株式総数 (株) | 25,952,374 | 25,952,374 | 25,952,374 | 25,952,374 | 25,952,374 |
| 純資産額 (百万円) | 23,955 | 27,601 | 27,894 | 29,617 | 31,774 |
| 総資産額 (百万円) | 131,132 | 134,248 | 134,820 | 138,735 | 142,763 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,065.23 | 1,225.62 | 1,235.35 | 1,306.56 | 1,399.75 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円) | 12.00 (5.00) | 14.00 (5.00) | 14.00 (7.00) | 15.00 (7.00) | 16.50 (7.50) |
| 1株当たり 当期純利益 (円) | 101.18 | 127.35 | 90.00 | 100.41 | 75.97 |
| 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 18.2 | 20.5 | 20.7 | 21.3 | 22.3 |
| 自己資本利益率 (%) | 9.8 | 11.1 | 7.3 | 7.9 | 5.6 |
| 株価収益率 (倍) | 8.1 | 6.4 | 7.8 | 4.4 | 9.1 |
| 配当性向 (%) | 11.8 | 11.0 | 15.6 | 14.9 | 21.7 |
| 従業員数 (人) | 133 | 135 | 133 | 134 | 137 |
| 株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当 込み)) (%) | 192.2 (114.7) | 193.8 (132.9) | 170.9 (126.2) | 114.4 (114.2) | 175.8 (162.3) |
| 最高株価 (円) | 945 | 1,210 | 824 | 708 | 776 |
| 最低株価 (円) | 388 | 722 | 569 | 401 | 392 |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 4 第43期の1株当たり配当額12円00銭には、東京証券取引所市場第二部上場記念配当2円00銭を含んでおります。
- 5 第44期の1株当たり配当額14円00銭には、東京証券取引所市場第一部上場記念配当2円00銭を含んでおります。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第45期の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 7 最高株価及び最低株価は、2016年11月24日までは福岡証券取引所、2016年11月25日から2017年12月7日までには東京証券取引所市場第二部、2017年12月8日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

| 年月 | 沿革 |
|----------|--|
| 1974年11月 | 商号をユニオンリース株式会社として、(株)福岡相互銀行(現 (株)西日本シティ銀行)と(株)日本リース(2010年4月清算)との業務提携により資本金30百万円で設立。本社を福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号 同行本店内に設置し、同行の関連地場リース会社として発足。下記内容を事業の主たる目的として営業を開始。 (1) 電気機器、事務用機器、工作機械、建設機械、輸送用機器等各種動産及び無体財産権、建物附属設備のリース (2) 上記物件の割賦販売、売買及び賃貸借 |
| 1979年5月 | 債権買取取引及び関連する融資業務の取扱を開始。 |
| 1979年8月 | 本社を福岡市博多区博多駅前2丁目5番19号に移転。 |
| 1980年10月 | 同名のリース会社が他に存在するため、商号をユニオンリース株式会社から、株式会社九州リースサービスに変更。 |
| 1980年12月 | 北九州営業所(現 北九州支店)を開設。その後、久留米、熊本、鹿児島、大分に支店を開設。(株)ユニオン商事を設立。当社の業務補完の目的で、損害保険代理業、車両の整備・保守業務を開始。(1999年6月 全株式を売却) |
| 1982年12月 | 営業貸付取引を本格的に開始。 |
| 1983年3月 | 本社を福岡市博多区博多駅前4丁目1番1号に移転。 |
| 1983年7月 | 債務保証業務の取扱を開始。 |
| 1984年8月 | 不動産業務を開始。 |
| 1987年1月 | 香港現地法人「KYUSHU LEASING SERVICE (H. K.)CO., LIMITED」を設立。 (「K. L. HONG KONG LIMITED」に改称。1999年11月清算) |
| 1988年11月 | 福岡証券取引所に上場。 |
| 1989年4月 | 米国現地法人「K. L. AMERICA INC.」を設立。(2005年8月清算) |
| 1993年7月 | 本社を福岡市博多区博多駅前4丁目3番18号に移転。 |
| 1999年8月 | (株)ケイ・エル・アイを設立。(現 連結子会社) |
| 2002年6月 | 自動車リース資産を譲渡し、自動車リースの紹介業務を本格的に開始。 |
| 2002年7月 | 生命保険の募集業務を開始。 |
| 2004年6月 | 執行役員制度を導入。 |
| 2005年10月 | (株)ケイ・エル熊本を設立。(2011年10月吸収合併) |
| 2005年11月 | (株)K L 合人社を設立。(現 連結子会社) |
| 2006年4月 | (株)ケイ・エル・アイから損害保険代理業務を移管。 |
| 2006年7月 | (株)ケイ・エル宮崎を設立。(2012年10月吸収合併) |
| 2007年7月 | (株)ケイ・エル大分を設立。(2013年10月吸収合併) |
| 2008年12月 | 鹿児島支店を閉鎖。 |
| 2009年9月 | (株)ユーティライズの全株式を取得。(2015年11月全株式を売却) |
| 2014年12月 | 長崎支店を開設。 |
| 2016年7月 | T u b e(株)の株式を取得。(現 持分法適用関連会社) |
| 2016年11月 | 東京証券取引所市場第二部に上場。 |
| 2017年4月 | キューディーアセット(株)の株式を取得。(現 連結子会社) |
| 2017年5月 | 東京支店を開設。 |
| 2017年12月 | 東京証券取引所市場第一部に指定。 |
| 2018年1月 | (株)ケイエス信用保証を設立。(現 連結子会社) |

3 【事業の内容】

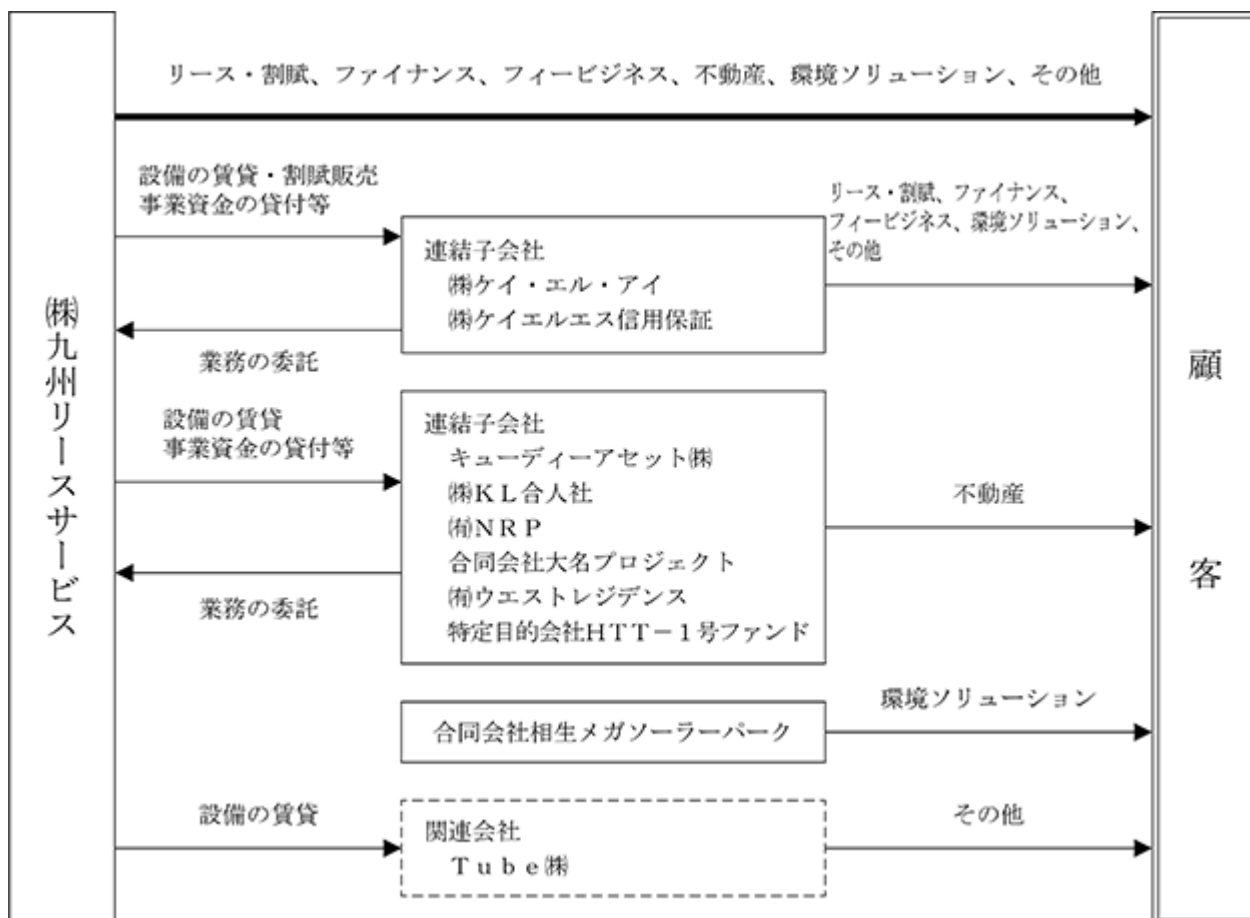
当社グループは、当社及び連結子会社9社及び関連会社1社により構成され、機械設備等のリース及び割賦販売（リース・割賦）、金銭の貸付、債権の買取及び信用保証等（ファイナンス）、不動産の賃貸及び販売、匿名組合等に対する出資（不動産）、生命保険の募集、自動車リースの紹介、損害保険代理業等（フィービジネス）、売電事業及びLEDレンタル事業（環境ソリューション）、物品販売等（その他）の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

| 会社名 | セグメントの名称 | | | | | |
|------------------|----------|--------|-----|---------|-----------|-----|
| | リース・割賦 | ファイナンス | 不動産 | フィービジネス | 環境ソリューション | その他 |
| (株)九州リースサービス(当社) | | | | | | |
| 連結子会社(9社) | | | | | | |
| (株)ケイ・エル・アイ | | | | | | |
| (株)ケイエルエス信用保証 | | | | | | |
| キューディーアセット(株) | | | | | | |
| (株)KL合人社 | | | | | | |
| 合同会社相生メガソーラーパーク | | | | | | |
| (有)NRP他3社 | | | | | | |
| 関連会社(1社) | | | | | | |
| Tube(株) | | | | | | |

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) | 関係内容 |
|----------------------|---------|-----------------------|--------------------------------------|----------------------------|--|
| (連結子会社) ㈱ケイ・エル・アイ | 福岡市博多区 | 80 | リース・割賦、フィー ビジネス、環境ソ リューション、その他 | 90.0 | 当社より設備の割賦販売等 を行っております。 役員の兼任……5名 |
| ㈱ケイエールエス信用保証 | 福岡市博多区 | 60 | ファイナンス | 95.0 (5.0) | 当社より設備の割賦販売等 を行っております。 役員の兼任……4名 |
| キューディーアセット㈱ | 福岡市博多区 | 55 | 不動産 | 80.0 | 当社より土地の賃貸及び事 業資金の貸付を行ってあり ます。 役員の兼任……3名 |
| ㈱KL合人社 | 福岡市博多区 | 10 | 不動産 | 51.0 | 役員の兼任……2名 |
| 合同会社相生メガソーラー パーク | 東京都千代田区 | 0 | 環境ソリューション | - | 当社より匿名組合出資を 行っております。 |
| (有)NR P | 福岡市博多区 | 3 | 不動産 | - | 当社より事業資金の貸付を 行っております。 |
| 合同会社大名プロジェクト | 福岡市博多区 | 0 | 不動産 | - | 当社より事業資金の貸付及 び土地の賃借を行ってあり ます。 |
| (有)ウエストレジデンス | 福岡市博多区 | 3 | 不動産 | - | 当社より事業資金の貸付及 び土地の賃借を行ってあり ます。 |
| 特定目的会社HTT-1号 ファンド | 東京都千代田区 | 220 | 不動産 | - | 当社より事業資金の貸付を 行っております。 |
| (持分法適用関連会社) Tube㈱ | 東京都品川区 | 50 | その他 | 15.0 | 当社より設備の賃貸を行っ ております。 |

- (注) 1 上記子会社は特定子会社に該当しません。
2 各連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%以下のため、
主要な損益情報等の記載は省略しております。
3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は間接所有であります。
4 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|-----------|---------|
| リース・割賦 | 130 |
| ファイナンス | |
| 不動産 | |
| フィービジネス | |
| 環境ソリューション | |
| その他 | |
| 全社(共通) | 22 |
| 合計 | 152 |

- (注) 1 当社グループでは、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数のセグメントに従事しております。
- 2 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 3 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 137 | 40.7 | 13.3 | 6,024,253 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|-----------|---------|
| リース・割賦 | 115 |
| ファイナンス | |
| 不動産 | |
| フィービジネス | |
| 環境ソリューション | |
| その他 | |
| 全社(共通) | 22 |
| 合計 | 137 |

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2021年3月31日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは企業理念・方針を以下のように定め、その実現に努めております。

< 共存共栄 >

企業経営に必要な付加価値の高いサービスを提供していくことにより、お客さまと共に発展・成長することを目指します。

< 地域貢献 >

地域に根差した総合金融サービス企業として、地域経済の発展に貢献していきます。

(2) 経営戦略及び対処すべき課題等

当社グループは、地域に根ざし、創業以来47年の営業で培った顧客基盤を最大の強みとする総合リース会社を核とする当社グループの特性を活かし、課題を抱える企業のパートナーとして、柔軟かつ専門性の高いソリューション営業を展開しております。

新型コロナウイルス感染症は、感染拡大と縮小を繰り返し、依然として国内外の経済・社会活動には、多大な影響を及ぼしています。ワクチン接種など感染拡大の防止策は、昨年の感染拡大初期と比較すると拡充されてはおりますが、変異ウイルスが猛威を振るうなど、現時点において感染症収束の時期を予想することは困難なことから、国内外の経済・社会活動については、先行き不透明な状況が続くものと考えられます。

こうした中、当社グループは、2021年4月から2024年3月を計画期間とする中期経営計画「共創 2024 ~Challenge for the Future~」をスタートさせました。本計画の下、当社グループの企業理念である「共存共栄」・「地域貢献」の実現に向け、「更なる成長への挑戦」と「レジリエントな経営基盤の構築」を基本的な考え方として、「事業基盤の拡充」と「企業態勢の高度化」に取り組んでまいります。

中期経営計画「共創 2024 ~Challenge for the Future~」の概要（2021年4月～2024年3月）

1. 更なる成長への挑戦

社会的にニーズが高まっている「環境関連ビジネス」の強化、業務提携・M&Aによる「新たな事業領域への挑戦」に加えて、当社コア事業の中でも「ファイナンス・不動産」を中心に「事業基盤の拡充」を図り、向こう3か年を当社の「更なる成長への挑戦」のステージと位置付けます。

2. レジリエントな経営基盤の構築

全社的な「業務フロー改革」、社員のマルチスキル化による「人財の育成」、および営業資産の拡大に相応しい「ガバナンス態勢を強化」するなど「企業態勢の高度化」に取り組むことで、いかなる環境変化にも柔軟かつ適切に対応できる「レジリエントな経営基盤の構築」に繋げてまいります。

レジリエント：弾力性、復元性のある 柔軟かつ強靱な

経営におけるレジリエンス：危機対応しつつ、それを契機として組織がより創造的・強固になり、最終的には成長に繋げる力。

近時は、BCP・リスクマネジメント・危機管理等を総称した言葉として使用されており、想定外の事象からの回復・再起・更なる成長を意味する。

(3) 目標とする経営指標

中期経営計画「共創 2024 ~Challenge for the Future~」において、最終年度（2024年3月期）に目標とする経営指標は次のとおりです。

| 連結 | 2021年3月期 実績 | 2024年3月期 目標 |
|------|----------------|----------------|
| 営業利益 | 35億円 | 40億円 |
| 営業資産 | 1,362億円 | 1,660億円 |

中期経営計画「共創 2024 ~Challenge for the Future~」の基本方針の1つである「事業基盤の拡充」の重点戦略として掲げている「環境関連分野への取組強化」、業務提携やM & Aによる「新たな事業領域への挑戦」、ファイナンス事業及び不動産事業を中心とした「コア事業の更なる深化」、「地方創造への貢献、新たなマーケットへの進出」に取り組むことで、最終年度の目標値の達成を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2021年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気変動によるリスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループで行っているリース・割賦販売取引は、お取引先が設備投資をする際の資金調達手段の1つという役割を担っています。

民間設備投資額とリース設備投資額とは、一時的な差異はあるものの、ほぼ相関関係にあり、今後もこの傾向は続くものと考えられます。

当社グループの契約実行高とリース設備投資額の推移は必ずしも一致していませんが、今後、国内外の景気の低迷が長期化するなどの要因によりリース設備投資額が大幅に減少した場合は、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

国内外の景気動向を注視するとともに、より一層、お取引先の業況や金融市場・不動産市況の動向の把握に努め、「信用リスク」や「販売用不動産及び賃貸不動産の価格変動リスク」などへの対応を通じて、景気変動によるリスクの軽減に取り組みます。

(2) 信用リスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループで行っているリース・割賦販売取引及び営業貸付取引につきましては、お取引先に対する中長期与信となりますので、その信用リスクの軽減及び管理が経営上重要な事項となります。

当社グループでは、次の対応策を実践することにより、信用リスクの軽減及び管理に取り組んでおりますが、お取引先の経営破綻等により、リース契約が解除となった場合、リース資産処分損等が発生することがあり、また、営業貸付金につきましても、お取引先の業況悪化や担保物件の時価下落などにより貸倒引当金の積み増しを余儀なくされることがあるため、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

リース・割賦販売取引の当初の取引時においては、将来の中古価値に基づいた対象物件の選別、契約期間やリース料・割賦金水準の設定、お取引先の財務状況の把握などに細心の注意を払うことにより、リスク軽減に努めております。また、取引開始後におきましても、定期的にお取引先の業況をチェックし、市場動向や財務状況の悪化などお取引先の信用状況の変化を早期に把握できるよう管理を行っております。

同様に営業貸付及び信用保証取引におきましても、資金使途、資金繰り、担保物件の時価などについて当初の貸出時に十分な審査を行うことにより、リスク軽減を図っております。また、担保不動産につきましては、その評価を外部に委託し、債務者区分に応じて定期的な評価の見直しを行うことで、評価の透明性、客観性を確保しながら、信用リスクの管理を行っております。

(3) 市場金利変動リスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

リース・割賦販売取引は、お取引先が導入を希望する機械・設備を当社グループが代わって購入し、契約期間を通じてお取引先に賃貸又は割賦販売し、その対価として毎月一定のリース料又は割賦金を受け取る取引であります。このリース料又は割賦金は固定金額であり、契約後に市場金利の変動が直ちにリース料等へ反映される契約内容ではありません。また、賃貸不動産につきましてもマンション・オフィスビル等であり、今後の市場金利の変動が直ちに賃貸料へ反映される契約内容ではありません。

一方、営業資産取得にかかる資金調達は、金融機関からの借入が主体であり、そのうち変動金利の借入については、市場金利変動の影響を受けます。

従いまして、今後、市場金利が上昇した場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

当社グループでは、市場金利の動向を常時注視するとともに、ALM（資産・負債の総合管理）手法を用いることで資産と借入の金利形態や期間のモニタリングを行い、市場金利変動リスクを管理しております。

(4) 販売用不動産及び賃貸不動産の価格変動リスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループでは、将来の売却益獲得を目的として販売用不動産7,229百万円を保有しております。また、長期安定収入の確保を目的に賃貸不動産26,371百万円を保有しております。

販売用不動産につきましては、国内景気の低迷などの要因により、売却時における不動産相場水準が低下した場合には売却損が発生し、また、今後、不動産時価が下落した場合には評価損が発生する恐れがあります。

同様に、賃貸不動産につきましても、今後の不動産時価の動向や稼働率の変化により減損損失が発生する恐れがあり、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

今後の国内経済の動向を注視するとともに、不動産市況や稼働率を適宜に把握し、販売用不動産の売却損や賃貸不動産の減損損失の発生を回避すべく、保有資産の入れ替えを促進するなどにより、不動産の価格変動リスクの軽減に取り組んでまいります。

(5) 諸制度の変更リスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループでは、現行の法律・税務・会計等の制度や基準に基づき、リース取引等の各種事業を行っております。将来、現行の制度や基準が変更された場合には、新たなコストが発生し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

現行の制度や基準の変更に際しては、適宜、弁護士や専門家の助言を受けることによって、新たなコストの発生をできる限り抑制するなど、諸制度の変更リスクの軽減に取り組んでおります。

(6) 法的規制に関するリスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループでは、事業を行うに際して会社法、金融商品取引法、貸金業法、宅地建物取引業法、独占禁止法、個人情報保護法等の法令等の適用及び規制当局の監督を受けております。

当社グループでは、これらの法令等を遵守し、許認可更新等に支障が出ないように、役職員に対するコンプライアンスの徹底を行っておりますが、役職員が法令等に違反した場合には、罰則、業務停止処分、登録・届出資格抹消、信用の低下等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

当社グループが事業を行うにあたって必要な「貸金業者登録」や「宅地建物取引業者免許」などの許認可については、更新手続きを怠らないよう、その有効期限を厳正に管理しております。

また、毎年、コンプライアンスプログラムを策定し、その進捗状況をコンプライアンス委員会で把握してコンプライアンス体制の整備に努めるとともに、定期的な勉強会の開催や毎月発信するコンプライアンス通信による情報提供などを通じて、当社グループの全役職員のコンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

| 法令等 | 免許等 | 有効期限 | 取消条項 |
|----------|-------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 貸金業法 | 貸金業者登録 福岡財務支局長(13)第00032号 | 2020年6月27日から 2023年6月27日まで | 貸金業法 第24条の六の四 第24条の六の五 |
| 宅地建物取引業法 | 宅地建物取引業者免許 福岡県知事(10)第8444号 | 2021年4月20日から 2026年4月19日まで | 宅地建物取引業法 第66条 |

(7) 為替変動リスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

当社グループでは、海外の航空会社向けの航空機リース取引などで外貨建の案件を一部取り扱っております。世界経済の低迷などを要因として、急激に為替相場が変動した場合は、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

対応策

為替相場の変動による影響を最小限に留めるため、外貨建資産の圧縮や先物予約の活用などにより、為替変動リスクの軽減に取り組んでおります。

(8) 感染症によるリスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

感染症によるリスクは、2020年1月以降の新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大という形で顕在化しています。ワクチン接種が進み、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に一定の効果が見られる中、国外を中心に経済・社会活動が徐々に回復の兆しを見せる一方で、変異ウイルスが猛威を振るうなど、経済・社会活動の先行きは未だ不透明な状況が続いております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、社会経済構造や行動様式を大きく変化させています。社会経済構造や行動様式の変化は、業績回復やビジネスモデルの変革に取り組まれるお取引先へのリースや営業貸付、信用保証取引などを通じたサポートにより、当社グループの業容拡大の一因となる一方、今後も景気低迷が続くことによりリース設備投資額が大幅に減少した場合や、お取引先の業績悪化に伴う貸倒引当金の積み増し又は固定資産の回収可能価額の下落による減損処理を余儀なくされた場合などには、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症に限らず、新型インフルエンザなどの感染症の大流行によって、当社グループの役職員の感染者が増加し、当社グループの業務継続に支障をきたした場合にも、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

感染症によるリスクは、「景気変動によるリスク」や「信用リスク」「販売用不動産及び賃貸不動産の価格変動リスク」など多岐にわたってリスクが顕在化することが予想されます。感染症によるリスクへの対応は、顕在化が予想されるそれぞれのリスクに応じた対応策を実践することによって、経営成績等に与える影響を抑制してまいります。

また、当社グループでは、感染拡大を防止するため、毎朝の体温測定やマスクの着用、手指消毒などを徹底しております。

(9) その他のリスクについて

顕在化する可能性の程度や時期、経営成績等への影響

災害や事故などの緊急時や社会インフラの毀損など不測の事態が発生した場合のリスク、不適切な事務処理が行われることによる事務リスク、使用しているコンピュータシステムのダウンもしくは誤作動などのシステムリスクなどの発生により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

対応策

当社グループでは、「危機管理マニュアル」「事務リスク管理規程」「システムリスク管理規程」など顕在化が想定されるそれぞれのリスクについて、管理規程やマニュアルを策定し、リスクの軽減及び管理に取り組んでおります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う長期間に亘る経済活動の停滞や移動制限などにより、非常に厳しい状況が続きました。感染拡大の防止策が講じられつつ、各種政策や企業努力で経済・社会活動のレベルが段階的に引き上げられていくなかで、昨年4月に全国に発出された緊急事態宣言が翌5月末に解除されると国内景気は持ち直しの動きも見られました。11月以降再び新規感染者が増加し、本年1月に11都府県に対して緊急事態宣言が再発出されると持ち直しの動きが鈍化するなど、感染者の増減を繰り返す新型コロナウイルス感染症の動向が経済活動や金融資本市場等に与える影響には注意が必要であり、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社グループでは、中期経営計画（2018年4月～2021年3月）『Evolution for Next ～ お客様と共に、目指す未来へ』の最終年度となった当連結会計年度において、中期経営計画で掲げた目標を達成すべく、「企業力強化」と「事業領域の拡大」を基本方針として、以下の事業戦略、機能戦略を着実に遂行してまいりました。

<事業戦略>

事業パートナーとして、サプライヤーをはじめ、提携金融機関や不動産開発事業者などの多様なアライアンス先との連携・協働に引き続き取り組み、持続的成長につながる事業領域・営業エリアの拡大に努めてまいりました。社会的ニーズが高まった新型コロナウイルス対策関連機器のリース取扱拡大や、環境を意識した中古機械などのシェアリング事業への新たな参入に加え、開発型SPCやファンド等多様な手法を活用した不動産開発事業にも取り組んだほか、株式会社日本政策金融公庫と新たに農林水産事業分野に関する「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、全九州を視野に入れた同分野での顧客基盤の拡大に資する体制整備を図りました。

<機能戦略>

2020年4月、新規事業やM&Aに関する企画・開発機能の強化を図るための専門部署として営業開発部を、事業パートナーとの連携促進を図り、成果を拡充する専門部署としてアライアンス営業部を、多様な資金調達や更なる強固な財務基盤構築に向けて財務部を新設するなど、持続的成長に向けた強固な事業基盤の構築と環境変化に迅速かつ的確に対処するための組織変更を実施しました。

また、IT技術を活用した業務の効率化と経費削減に努め、連結会計システムや新経費精算システムの導入、お取引先へ交付する請求書等のペーパーレス化に取り組みました。更に、2021年度の電子契約書の導入に向けて準備を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ3,070百万円増加し28,259百万円（前期比12.2%増）、営業利益は前連結会計年度に比べ165百万円増加し3,592百万円（前期比4.8%増）、経常利益は前連結会計年度に比べ195百万円増加し3,735百万円（前期比5.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ515百万円減少し1,860百万円（前期比21.7%減）となりました。

当連結会計年度の財政状態につきましては次のとおりであります。

資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,079百万円増加し148,523百万円（前期末比2.8%増）となりました。これは主に、リース債権及びリース投資資産の増加1,281百万円、割賦債権の増加1,623百万円、営業貸付金の増加2,078百万円、貸付資産（その他）の減少1,578百万円などであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,787百万円増加し116,490百万円（前期末比1.6%増）となりました。これは主に借入金の増加1,645百万円などであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,291百万円増加し32,033百万円（前期末比7.7%増）となりました。これは主に利益剰余金の増加1,491百万円、その他有価証券評価差額金の増加792百万円などであります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。

リース・割賦

売上高は前連結会計年度に比べ2,548百万円減少し16,531百万円（前期比13.4%減）となり、営業利益は前連結会計年度に比べ188百万円減少し1,310百万円（前期比12.6%減）となりました。

ファイナンス

売上高は前連結会計年度に比べ74百万円増加し1,431百万円（前期比5.5%増）となり、営業利益は前連結会計年度に比べ82百万円増加し833百万円（前期比11.0%増）となりました。

不動産

売上高は前連結会計年度に比べ5,540百万円増加し8,926百万円（前期比163.7%増）となり、営業利益は前連結会計年度に比べ228百万円増加し1,712百万円（前期比15.4%増）となりました。

フィービジネス

売上高は前連結会計年度に比べ36百万円減少し395百万円（前期比8.5%減）となり、営業利益は前連結会計年度に比べ30百万円減少し151百万円（前期比16.6%減）となりました。

環境ソリューション

売上高は前連結会計年度に比べ73百万円増加し929百万円（前期比8.5%増）となり、営業利益は前連結会計年度に比べ52百万円増加し87百万円（前期比147.1%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ604百万円減少し4,722百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは1,267百万円の資金流出（前連結会計年度は695百万円の資金流出）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益2,498百万円、販売用不動産の減少1,412百万円、減価償却費1,314百万円などによるものであり、主な減少要因は、営業貸付金の増加2,078百万円、割賦債権の増加1,450百万円、リース債権及びリース投資資産の増加1,136百万円、賃貸資産の取得による支出1,098百万円などによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは2百万円の資金流出（前連結会計年度は441百万円の資金流入）となりました。主な増加要因は、投資有価証券の売却及び償還による収入222百万円などによるものであり、主な減少要因は、投資有価証券の取得による支出207百万円、社用資産の取得による支出17百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは665百万円の資金流入（前連結会計年度は1,217百万円の資金流入）となりました。主な増加要因は、長期・短期借入金の純増減額（収入）1,645百万円などによるものであり、主な減少要因は、社債の償還による支出434百万円、配当金の支払額367百万円、リース債務の返済による支出168百万円などによるものであります。

営業取引の状況

a. 契約実行高

当連結会計年度における契約実行実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 契約実行高(百万円) | 前年同期比(%) |
|--------------|------------|----------|
| リース・割賦 | | |
| 情報・事務用機器 | 3,078 | 16.2 |
| 産業・土木・建設機械 | 3,530 | 5.9 |
| その他 | 9,452 | 19.0 |
| ファイナンス・リース計 | 16,061 | 9.0 |
| オペレーティング・リース | - | - |
| リース計 | 16,061 | 9.0 |
| 割賦販売 | 9,850 | 4.7 |
| リース・割賦計 | 25,912 | 4.3 |
| ファイナンス | 15,671 | 21.4 |
| 不動産 | | |
| オペレーティング・リース | 1,099 | 31.0 |
| その他 | 5,341 | 251.9 |
| 不動産計 | 6,441 | 107.0 |
| 環境ソリューション | 439 | 87,735.8 |
| 合計 | 48,464 | 12.5 |

- (注) 1 ファイナンス・リースについては、当連結会計年度に取得した賃貸用資産の取得金額、割賦販売については、実行時の割賦債権(物件購入金額)を表示しております。
- 2 オペレーティング・リースについては、賃貸物件の取得価額を記載しております。なお、再リース取引の実行高は含んでおりません。
- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 4 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値と比較しております。

b. 営業資産残高

営業資産残高をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

| セグメントの名称 | | 前連結会計年度末 (2020年3月31日) | | 当連結会計年度末 (2021年3月31日) | |
|-----------|--------------|--------------------------|------------|--------------------------|------------|
| | | 期末残高 (百万円) | 構成比 (%) | 期末残高 (百万円) | 構成比 (%) |
| リース・割賦 | ファイナンス・リース | 48,138 | 36.4 | 49,420 | 36.3 |
| | オペレーティング・リース | 3,582 | 2.7 | 2,003 | 1.5 |
| | リース計 | 51,721 | 39.1 | 51,423 | 37.8 |
| | 割賦販売 | 16,090 | 12.2 | 17,713 | 13.0 |
| | リース・割賦計 | 67,811 | 51.3 | 69,137 | 50.8 |
| ファイナンス | | 25,296 | 19.1 | 27,375 | 20.1 |
| 不動産 | オペレーティング・リース | 26,944 | 20.4 | 26,371 | 19.3 |
| | その他 | 7,620 | 5.7 | 8,677 | 6.4 |
| | 不動産計 | 34,564 | 26.1 | 35,048 | 25.7 |
| 環境ソリューション | | 4,566 | 3.5 | 4,647 | 3.4 |
| 合計 | | 132,239 | 100.0 | 136,208 | 100.0 |

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で記載しております。

c. 営業実績

連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

前連結会計年度

| セグメントの名称 | 売上高 (百万円) | 売上原価 (百万円) | 差引利益 (百万円) | 資金原価 (百万円) | 売上総利益 (百万円) |
|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| リース・割賦 | | | | | |
| ファイナンス・リース | 14,073 | - | - | - | - |
| オペレーティング・リース | 4,527 | - | - | - | - |
| 割賦販売 | 479 | - | - | - | - |
| リース・割賦計 | 19,080 | 16,447 | 2,632 | 274 | 2,358 |
| ファイナンス | 1,356 | 60 | 1,296 | 89 | 1,207 |
| 不動産 | 3,385 | 1,470 | 1,914 | 163 | 1,751 |
| フィービジネス | 432 | 18 | 414 | - | 414 |
| 環境ソリューション | 856 | 629 | 226 | 99 | 127 |
| その他 | 77 | 66 | 11 | - | 11 |
| 合計 | 25,189 | 18,693 | 6,496 | 627 | 5,869 |

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度については、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で記載しております。

当連結会計年度

| セグメントの名称 | 売上高 (百万円) | 売上原価 (百万円) | 差引利益 (百万円) | 資金原価 (百万円) | 売上総利益 (百万円) |
|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| リース・割賦 | | | | | |
| ファイナンス・リース | 14,766 | - | - | - | - |
| オペレーティング・リース | 1,320 | - | - | - | - |
| 割賦販売 | 445 | - | - | - | - |
| リース・割賦計 | 16,531 | 14,089 | 2,441 | 269 | 2,172 |
| ファイナンス | 1,431 | 57 | 1,374 | 79 | 1,294 |
| 不動産 | 8,926 | 6,698 | 2,228 | 172 | 2,056 |
| フィービジネス | 395 | 6 | 388 | - | 388 |
| 環境ソリューション | 929 | 653 | 275 | 91 | 184 |
| その他 | 45 | 51 | 5 | - | 5 |
| 合計 | 28,259 | 21,556 | 6,703 | 612 | 6,091 |

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2021年3月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 事業全体の状況

売上高

不動産をはじめとしてファイナンス、環境ソリューションなどのコア事業が増収となったことにより、売上高は前連結会計年度に比べ3,070百万円増加し28,259百万円(前期比12.2%増)となりました。

売上総利益、営業利益、経常利益

売上総利益は、前連結会計年度に比べ221百万円増加し6,091百万円(前期比3.8%増)となりました。販売費及び一般管理費は、テレビコマーシャルを放映するなどの企業の認知度向上のための広告宣伝費の増加などにより、前連結会計年度に比べ56百万円増加し2,498百万円(前期比2.3%増)となりました。この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ165百万円増加し3,592百万円(前期比4.8%増)となりました。

経常利益は、前期に計上されていた為替差損が今期はなかったことなどにより、前連結会計年度に比べ195百万円増加し3,735百万円(前期比5.5%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

保有する航空機(賃貸資産)について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により収益性の低下がみられるため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失1,237百万円を特別損失として計上する一方、繰延税金資産の回収可能性を検証した結果、税金費用が減少したことで、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ515百万円減少し1,860百万円(前期比21.7%減)となりました。

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

リース・割賦

農業・医療分野への取組拡大や「Avant Mall菊陽(熊本県)」等の建物リースを活用した複合型商業施設の開発を継続したことによりリース料収入は増加したものの、2019年10月に航空機ファイナンス市場が堅調に推移していたなかで賃貸資産(航空機)を売却し売却益を得た反動により、売上高は16,531百万円(前期比13.4%減)、営業利益は1,310百万円(前期比12.6%減)となりました。

営業資産残高はファイナンス・リース資産及び割賦債権が増加し69,137百万円(前期末比2.0%増)となりました。

ファイナンス

連結子会社における信用保証事業が増収となり売上高は1,431百万円(前期比5.5%増)となったことに加えて、与信関係費用の減少もあり、営業利益は833百万円(前期比11.0%増)となりました。

営業資産残高は、27,375百万円(前期末比8.2%増)となりました。

不動産

保有資産の入れ替えの促進に伴う販売用不動産売却もあり、売上高は8,926百万円(前期比163.7%増)、営業利益は1,712百万円(前期比15.4%増)となりました。

営業資産残高は35,048百万円(前期末比1.4%増)となりました。

フィービジネス

前連結会計年度において火災保険料率改定に伴う契約見直し案件が多かった反動により保険代理店収入が減少し、売上高は395百万円（前期比8.5%減）、営業利益は151百万円（前期比16.6%減）となりました。

環境ソリューション

連結子会社による太陽光発電設備の追加取得により、売上高は929百万円（前期比8.5%増）、売電事業における減価償却費の減少により営業利益は87百万円（前期比147.1%増）となりました。

営業資産残高は4,647百万円（前期末比1.8%増）となりました。

c. 目標とする経営指標の達成状況等

経営目標の達成状況を判断するための客観的指標につきましては、次のとおりであります。

中期経営計画（2018年4月～2021年3月）『Evolution for Next ～お客様と共に、目指す未来へ』の最終年度となった当連結会計年度において、中期経営計画で掲げた目標を達成すべく、「企業力強化」と「事業領域の拡大」を基本方針として取り組んだ結果、売上高、営業利益、営業資産、純資産、配当性向の数値目標につきましては、全ての項目で目標を達成いたしました。

| 目標項目 | 2018年3月期 | 2021年3月期 | | |
|------|------------|------------|------------|--------|
| | 実績 | 目標 | 実績 | 達成率 |
| 売上高 | 23,270百万円 | 25,000百万円 | 28,259百万円 | 113.0% |
| 営業利益 | 3,104百万円 | 3,500百万円 | 3,592百万円 | 102.6% |
| 営業資産 | 122,069百万円 | 133,000百万円 | 136,208百万円 | 102.4% |
| 純資産 | 27,280百万円 | 32,000百万円 | 32,033百万円 | 100.1% |
| 配当性向 | 10.5% | 20.0% | 20.1% | 100.5% |

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、景気動向、市場金利動向、不動産市況など様々なリスク要因があることを認識しております。そのため、当社グループは常に経営リスクの動向を注視しつつ、内部管理体制を充実させ、リスク管理体制の強化に努めてまいります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける資金需要は、リース・割賦物件及び不動産の購入に係る設備資金やファイナンス事業に係る貸付金が主なものであり、資金調達は金融機関からの借入及び自己資金を基本としております。

借入金残高は営業資産の増加に伴い、前連結会計年度末に比べ1,645百万円増加し95,998百万円（前期末比1.7%増）となりました。また、有利子負債全体では前連結会計年度末に比べ707百万円増加し100,697百万円（前期末比0.7%増）となりました。

当社グループは、引き続き資金調達の安定性確保と多様化並びに調達コストの削減に努めてまいります。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ604百万円減少し4,722百万円となりました。当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(1999年5月19日 大蔵省令第57号)に基づく、当社における営業貸付金の状況は次のとおりであります。

a. 貸付金の種別残高内訳

2021年3月31日現在

| 貸付種別 | 件数(件) | 構成割合(%) | 残高(百万円) | 構成割合(%) | 平均約定金利(%) |
|-------------|-------|---------|---------|---------|-----------|
| 消費者向 | | | | | |
| 無担保(住宅向を除く) | - | - | - | - | - |
| 有担保(住宅向を除く) | - | - | - | - | - |
| 住宅向 | - | - | - | - | - |
| 計 | - | - | - | - | - |
| 事業者向 | | | | | |
| 計 | 110 | 100.00 | 31,851 | 100.00 | 3.44 |
| 合計 | 110 | 100.00 | 31,851 | 100.00 | 3.44 |

b. 資金調達内訳

2021年3月31日現在

| 借入先等 | 残高(百万円) | 平均調達金利(%) |
|------------|---------|-----------|
| 金融機関等からの借入 | 94,248 | 0.55 |
| その他 | 852 | 1.43 |
| 社債・CP | 200 | 0.66 |
| 合計 | 95,100 | 0.56 |
| 自己資本 | 32,067 | - |
| 資本金・出資額 | 2,933 | - |

c. 業種別貸付金残高内訳

2021年3月31日現在

| 業種別 | 先数(件) | 構成割合(%) | 残高(百万円) | 構成割合(%) |
|---------------|-------|---------|---------|---------|
| 製造業 | - | - | - | - |
| 建設業 | 1 | 1.75 | 23 | 0.07 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 1 | 1.75 | 18 | 0.06 |
| 運輸・通信業 | 2 | 3.51 | 363 | 1.14 |
| 卸売・小売業、飲食店 | 1 | 1.75 | 61 | 0.20 |
| 金融・保険業 | 1 | 1.75 | 739 | 2.32 |
| 不動産業 | 25 | 43.87 | 19,226 | 60.36 |
| サービス業 | 26 | 45.62 | 11,417 | 35.85 |
| 個人 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 合計 | 57 | 100.00 | 31,851 | 100.00 |

d. 担保別貸付金残高内訳

2021年3月31日現在

| 受入担保の種類 | 残高(百万円) | 構成割合(%) |
|---------|---------|---------|
| 有価証券 | 4,034 | 12.67 |
| うち株式 | - | - |
| 債権 | 1,603 | 5.03 |
| うち預金 | - | - |
| 商品 | - | - |
| 不動産 | 22,420 | 70.39 |
| 財団 | - | - |
| その他 | 2,620 | 8.23 |
| 計 | 30,678 | 96.32 |
| 保証 | - | - |
| 無担保 | 1,173 | 3.68 |
| 合計 | 31,851 | 100.00 |

e. 期間別貸付金残高内訳

2021年3月31日現在

| 期間別 | 件数(件) | 構成割合(%) | 残高(百万円) | 構成割合(%) |
|------------|-------|---------|---------|---------|
| 1年以下 | 7 | 6.36 | 153 | 0.48 |
| 1年超 5年以下 | 59 | 53.63 | 16,578 | 52.05 |
| 5年超 10年以下 | 23 | 20.91 | 5,052 | 15.86 |
| 10年超 15年以下 | 14 | 12.73 | 8,394 | 26.36 |
| 15年超 20年以下 | 3 | 2.73 | 407 | 1.28 |
| 20年超 25年以下 | 2 | 1.82 | 1,209 | 3.80 |
| 25年超 | 2 | 1.82 | 55 | 0.17 |
| 合計 | 110 | 100.00 | 31,851 | 100.00 |
| 一件当たり平均期間 | | | | 6.41年 |

(注) 期間は、約定期間によっております。なお、残存期間別貸付金残高内訳は以下のとおりであります。

2021年3月31日現在

| 期間別 | 残高(百万円) | 構成割合(%) |
|-----------|---------|---------|
| 1年以下 | 8,790 | 27.60 |
| 1年超 5年以下 | 16,643 | 52.25 |
| 5年超 10年以下 | 5,667 | 17.79 |
| 10年超 | 750 | 2.36 |
| 合計 | 31,851 | 100.00 |

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)における当連結会計年度の賃貸資産設備投資の内訳は、次のとおりであります。

| 区分 | 帳簿価額(百万円) |
|----------------|-----------|
| リース・割賦 | |
| オペレーティング・リース資産 | - |
| リース・割賦計 | - |
| 不動産 | |
| オペレーティング・リース資産 | 1,099 |
| 不動産計 | 1,099 |
| 合計 | 1,099 |

なお、当連結会計年度において次の資産を売却・除却いたしました。その内訳は次のとおりであります。

| 区分 | 帳簿価額(百万円) |
|----------------|-----------|
| リース・割賦 | |
| オペレーティング・リース資産 | 31 |
| リース・割賦計 | 31 |
| 不動産 | |
| オペレーティング・リース資産 | 0 |
| 不動産計 | 0 |
| 合計 | 31 |

(2) 主要な設備の状況

当社グループにおける賃貸資産の内訳は次のとおりであります。

| 区分 | 帳簿価額(百万円) |
|----------------|-----------|
| リース・割賦 | |
| オペレーティング・リース資産 | 2,003 |
| リース・割賦計 | 2,003 |
| 不動産 | |
| オペレーティング・リース資産 | 26,371 |
| 不動産計 | 26,371 |
| 合計 | 28,374 |

(3) 設備の新設、除却等の計画

当社グループにおける当連結会計年度後1年間の賃貸資産の設備取得の計画は次のとおりであります。

取得

| 区分 | | 投資予定金額(百万円) | 資金調達方法 |
|-----|----------------|-------------|--------|
| 不動産 | オペレーティング・リース資産 | 1,300 | 自己資金等 |

2 【その他の営業資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)における当連結会計年度のその他の営業資産設備投資の内訳は、次のとおりであります。

| 区分 | 帳簿価額(百万円) |
|--------------|-----------|
| 太陽光発電事業に係る資産 | 439 |

なお、当連結会計年度において重要な資産の売却・除却等はありません。

(2) 主要な設備の状況

当社グループにおけるその他の営業資産の内訳は次のとおりであります。

| 区分 | 帳簿価額(百万円) |
|--------------|-----------|
| 太陽光発電事業に係る資産 | 3,801 |

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

3 【自社用資産】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | 従業員数 (人) |
|---------------------|--|-------|-------------|------------|------|--------------------------------------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械及び 装置 | 器具備品 | 土地 (面積 ^{m²}) | |
| 本社ビル (福岡市博多区) | リース・割賦、 ファイナンス、 不動産、フィー ビジネス、環境ソ リューション その他 | 営業用設備 | 315 | 2 | 31 | 174 (191.46) | 102 |
| 北九州支店 (北九州市小倉北区) | | | 1 | - | 1 | - | 10 |
| その他 | | | 9 | - | 7 | - | 25 |
| 社宅他 (福岡市西区) | | その他設備 | 30 | - | - | 97 (1,355.10) | - |

(2) 設備の新設、除却等の計画

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 68,000,000 |
| 計 | 68,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 25,952,374 | 25,952,374 | 東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所 | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 25,952,374 | 25,952,374 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2015年1月15日 (注) | 2,191 | 25,952 | - | 2,933 | - | 819 |

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|--------|----------|---------|-------|------|--------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 24 | 20 | 200 | 27 | 51 | 18,297 | 18,619 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 63,341 | 861 | 114,064 | 3,358 | 66 | 77,787 | 259,477 | 4,674 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 24.41 | 0.33 | 43.96 | 1.29 | 0.03 | 29.98 | 100.00 | - |

- (注) 1 「金融機関」には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式10,616単元が含まれております。
 なお、当該株式については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の詳細については、(8)役員・従業員株式所有制度の内容をご参照下さい。
- 2 当社所有の自己株式2,190,304株は、「個人その他」に21,903単元及び「単元未満株式の状況」に4株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---------------------------------|----------------------|-----------|-----------------------------------|
| 福岡地所株式会社 | 福岡県福岡市博多区住吉1丁目2番25号 | 3,883 | 16.34 |
| 株式会社シティアスコム | 福岡県福岡市早良区百道浜2丁目2番22号 | 1,515 | 6.38 |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号 | 1,155 | 4.86 |
| ロイヤルホールディングス株式会社 | 福岡県福岡市博多区那珂3丁目28番5号 | 1,124 | 4.73 |
| 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス | 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号 | 1,100 | 4.63 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託ゼンリン口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 1,099 | 4.63 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託E口) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 | 1,061 | 4.47 |
| 株式会社平興産 | 福岡県小郡市祇園1丁目13番10号 | 805 | 3.39 |
| 株式会社シノケングループ | 福岡県福岡市中央区天神1丁目1番1号 | 602 | 2.53 |
| 住友三井オートサービス株式会社 | 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 | 600 | 2.53 |
| 株式会社宮崎太陽銀行 | 宮崎県宮崎市広島2丁目1番31号 | 600 | 2.53 |
| 計 | - | 13,545 | 57.00 |

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,190,304株があります。
- 2 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託ゼンリン口) 1,099,000株
 株式会社日本カストディ銀行(信託E口) 1,061,600株
- 3 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式1,061,600株(4.47%)については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
 なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 2,190,300 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 23,757,400 | 237,574 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 4,674 | - | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 25,952,374 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 237,574 | - |

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式1,061,600株(議決権の数10,616個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------------|------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社 九州リースサービス | 福岡市博多区博多駅前 4丁目3番18号 | 2,190,300 | - | 2,190,300 | 8.44 |
| 計 | - | 2,190,300 | - | 2,190,300 | 8.44 |

(注) 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式1,061,600株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は2014年6月27日開催の株主総会決議に基づき、2014年9月1日より当社取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を除く)に対する新たな業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託(BBT)」を導入しております。また、2014年8月8日開催の取締役会決議に基づき、2014年9月24日より一定の要件を満たした従業員に当社株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております(以下、合わせて「本制度」といいます。)

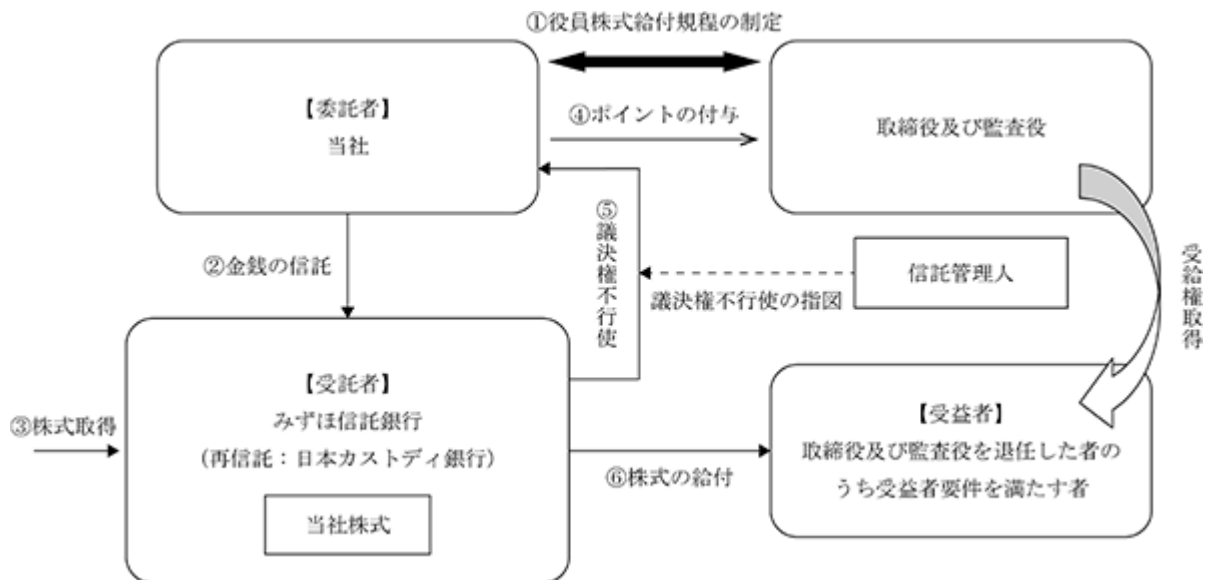
(役員株式給付信託「BBT」)

1. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、当社取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を除きます)に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、取締役及び監査役に業績達成度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。当社取締役及び監査役が当社株式の給付を受ける時期は原則として取締役及び監査役の退任時となります。当社取締役及び監査役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

BBTの導入により、取締役に対しては中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることが期待されており、また、監査役に対しては当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機づけることが期待されます。



当社は、2014年6月27日開催の株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定いたしました。

当社は、の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託しております（以下、かかる金銭信託により設定される信託を、「BBT信託」といいます。）。

BBT信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を取得しております。

当社は、役員株式給付規程に基づき取締役及び監査役にポイントを付与します。

BBT信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、BBT信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

BBT信託は、取締役及び監査役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

信託の概要

- .名称：株式給付信託（BBT）
- .委託者：当社
- .受託者：みずほ信託銀行株式会社
- .受益者：取締役及び監査役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- .信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定します
- .信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- .本信託契約の締結日：2014年8月29日
- .金銭を信託する日：2014年8月29日
- .信託の期間：2014年8月29日から信託が終了するまで
（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

2. 株式給付信託「BBT」に拠出する予定の株式総数

当社は、2014年9月1日付で自己株式40,000株(11,280千円)、2015年9月7日付で自己株式120,000株(51,600千円)を株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に拠出しており、今後拠出する予定は未定であります。

3. 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

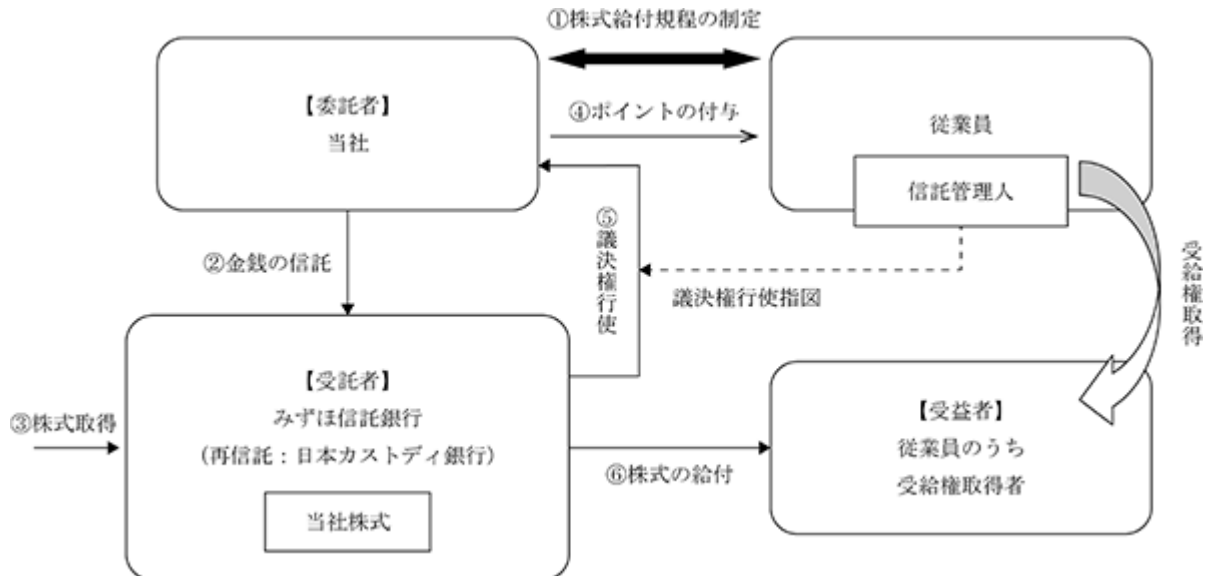
取締役および監査役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者。

(従業員株式給付信託「J-ESOP」)

1. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員（当社の従業員。以下同じです。）に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に会社業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。J-ESOPの導入により、従業員の業績及び株価に対するインセンティブが高められ、当社の企業価値向上に繋がることが期待されます。



当社は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定いたしました。

当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するため信託銀行に金銭を信託（他益信託）しております。

信託銀行は、信託された金銭等により、当社株式を取得しております。

当社は、株式給付規程に基づいて従業員に対し、ポイントを付与します。

信託銀行は、信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、受益権取得後に信託銀行から累積したポイントに相当する当社株式の給付を受けます。

信託の概要

- . 名称：株式給付信託（J-ESOP）
- . 委託者：当社
- . 受託者：みずほ信託銀行株式会社
- . 受益者：従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- . 信託管理人：従業員の中から選定します
- . 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- . 本信託契約の締結日：2014年8月29日
- . 金銭を信託する日：2014年8月29日
- . 信託の期間：2014年8月29日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2. 株式給付信託「J-ESOP」に拠出する予定の株式の総数

当社は、2014年9月1日付で自己株式1,160,000株(327,120千円)を株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に拠出しており、今後拠出する予定は未定であります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|--|-----------|----------------|-----------|----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 (注) 1, 2 | 2,190,304 | - | 2,190,304 | - |

(注) 1 「保有自己株式数」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社株式1,061,600株は含めておりません。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当社では、配当につきましては、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に判断し実施すべきものと考えており、内部留保の充実による財務体質の強化を図りつつ、安定的に配当を実施することを基本方針とします。

この方針に基づき総合的に判断した結果、当事業年度の期末配当金につきましては、普通株式1株につき1円50銭増配の9円00銭の普通配当とさせて頂くことといたしました。

これにより、中間配当を含めて、年間の配当金は普通株式1株につき16円50銭となります。

また、期末配当金につきましては、従来、定時株主総会開催日の翌営業日より配当金のお支払いを開始していましたが、当事業年度に係る期末配当より早期化することといたしました。

内部留保資金につきましては、賃貸資産等営業資産の設備投資に充当し、一層の業績の向上に努めてまいり所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|-------------------------|-----------------|-----------------|
| 2020年11月13日 取締役会(注)1 | 178 | 7.50 |
| 2021年5月14日 取締役会(注)2 | 213 | 9.00 |

(注) 1 上記配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式1,071,400株に対する配当金8百万円が含まれております。

2 上記配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式1,061,600株に対する配当金9百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

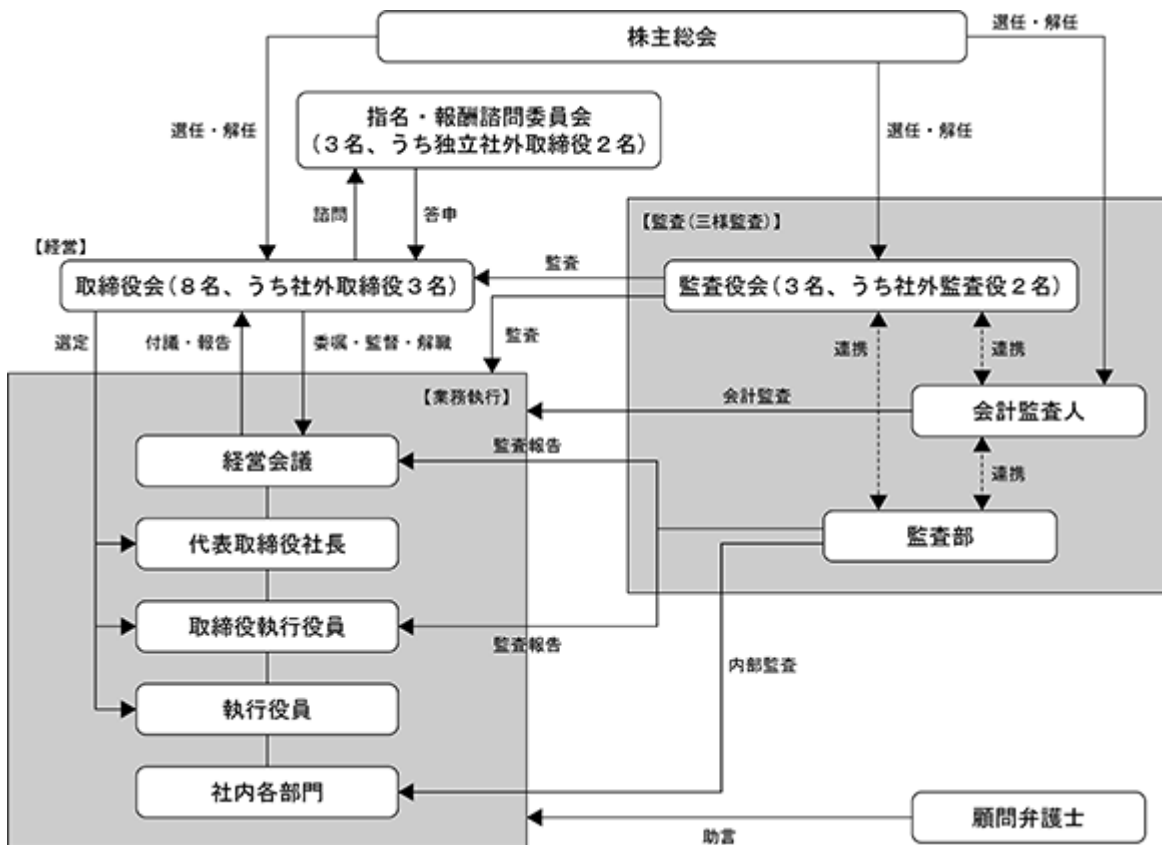
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「お客様との共存共栄：共存共栄」および「地域に根差し、地域に貢献する：地域貢献」の経営の基本理念を遵守し、企業価値の維持向上を図るために、株主の皆様を始め、お客様、取引先および地域社会を含めたあらゆるステークホルダーの皆様信頼される経営を目指すことを目的としております。

この目的達成のために、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を全ての従業員が認識し、常に変化する社会環境および経済環境に的確に対応した迅速な経営判断と健全性の向上を経営上の重要な課題と考え、経営管理体制の整備ならびに強化を図ることを基本的な方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の概要図は、以下のとおりであります。



a. 企業統治の概要

・取締役会

当社の業務執行の基本方針及び重要事項に関する意思決定機関であり、8名の取締役によって構成され、うち3名は社外取締役とし、月1回(定例)及びその他必要に際し(臨時)開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づいた事項を決議するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。

また、当社では業務執行責任を明確化し、取締役会における意思決定の迅速化及び業務執行の監督強化と機能強化を目的として、執行役員制度を導入しております。

・監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。監査役は、取締役の職務の執行と会社の内部統制の整備状況についての監査をはじめ企業活動の適法・妥当性について公正な監督機能の徹底に努めており、原則として月1回その他必要に際し監査役会を開催しております。

また、監査役は会計監査人が行う会計監査への立ち合いや監査結果報告への出席、監査部が行う内部監査報告を受けるなど、会社組織全般にわたる監査機能の充実に取り組んでおります。さらに会計監査人、監査部との協議会を定期的実施し、連携を強化、情報交換を行うことにより監査の実効性を高めております。

・経営会議

取締役会の下部組織として常勤取締役によって構成され、原則毎週1回及びその他必要に際し(臨時)開催しております。経営会議は、取締役会の付議事項に関する基本方針及び経営管理の執行方針の審議並びに与信案件の審査を行っております。

・指名・報酬諮問委員会

経営陣の指名及び報酬における客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、独立性のある諮問委員会として、任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。当委員会の過半数は独立社外取締役で構成され、取締役の選解任、代表取締役の選定・解職及び取締役の報酬体系等に関する事項について、取締役会からの諮問を受け、当委員会で協議・答申を行います。

上記の機関ごとの構成員は次のとおりであります。

| 役職名 | 氏名 | 取締役会 | 監査役会 | 経営会議 | 指名・報酬諮問委員会 |
|-----------|-------|------|------|------|------------|
| 代表取締役社長 | 礪山 誠二 | | | | |
| 取締役専務執行役員 | 檜垣 亮介 | | | | |
| 取締役常務執行役員 | 石原 隆 | | | | |
| 取締役常務執行役員 | 黒瀬 健男 | | | | |
| 取締役上席執行役員 | 野中 康平 | | | | |
| 取締役 | 柴田 暢雄 | | | | |
| 取締役 | 眞鍋 博俊 | | | | |
| 取締役 | 矢崎 精二 | | | | |
| 常勤監査役 | 阿部 浩一 | | | | |
| 監査役 | 山本 智子 | | | | |
| 監査役 | 小原 千尚 | | | | |

(注) 議長・委員長、 構成員、 オブザーバー

b. 当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの要件である経営の透明性、健全性、遵法性の確保のために、社外取締役及び社外監査役の視点を入れての経営監督及び監視機能の強化を図るとともに、情報開示及び法令遵守に係る内部統制体制を整備し、役職員の啓蒙を図ることにより、コーポレート・ガバナンスの体制が機能していると考え、上記の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システム構築の基本方針

当社は、「共存共栄」「地域貢献」及び「法令やルールの厳格な遵守」等を経営理念とし、全役職員が業務を運営するにあたっての基本方針としております。その適正な業務運営のための体制を整備し、運営していくことが重要な経営の責務であると認識し、会社法第362条及び同施行規則第100条の規定に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制の整備に係る基本方針（内部統制システム構築の基本方針）を取締役会で以下のとおり決議し、これを有効かつ適切に運用しております。

ア. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 当社は経営理念、倫理綱領等、コンプライアンス体制に関わる規程を、当社の取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- (イ) コンプライアンスを横断的に統括する部署を設置し、取締役・使用人の教育、啓蒙を図る。
- (ウ) 監査部は、コンプライアンスの状況を定期的に監査するものとし、その監査結果については、経営会議等に報告するものとする。
- (エ) 当社内における法令遵守上疑義がある行為について、使用人が直接通報を行う手段を確保するものとする。重要な情報については、必要に応じてその内容と会社の対処状況・結果につき、当社取締役・使用人に開示し、周知徹底するものとする。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (ア) 取締役の職務の執行に係る情報・文書(電磁的記録も含む)については、「文書取扱規程」にしたがい保存・管理を行うものとし、取締役及び監査役が当該情報・文書等の内容を知り得る体制を確保するものとする。
- (イ) 「文書取扱規程」には保存対象情報の定義、保管期間、保管責任部署等を定めるものとする。

ウ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) リスクの未然防止、極小化のために組織横断的リスクマネジメント体制を構築し、当社及び子会社のリスクを網羅、統合的リスク管理を行う。
- (イ) 新たに発生したリスクについては、「リスク管理基本規程」に基づいて担当部署にて規程を制定、取締役会に諮るものとする。
- (ウ) 取締役・使用人のリスク管理マインド向上のために、勉強会、研修を定期的実施する。また、必要に応じて内部監査を実施し、日常的リスク管理を徹底する。

エ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 当社及び子会社の取締役・使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を通じ、職務執行の効率性を確保する。
- (イ) 職務分掌、権限規程等については、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は随時見直すものとする。
- (ウ) その他業務の合理化、電子化に向けた取組により、職務の効率性確保を図る体制の整備を行う。
- (エ) 経営会議、取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施を行う。

オ. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (ア) 当社及び子会社の業務適正確保の観点から、当社のリスク管理体制、コンプライアンス体制をグループ全体に適用するものとし、必要な子会社への指導、支援を実施する。
- (イ) 監査部は定期的に当社及び子会社の内部監査を実施し、当社及び子会社の内部統制の有効性と妥当性を確保する。また監査結果については、経営会議等に報告するものとする。
- (ウ) 子会社を担当する役員又は担当部署を明確にし、必要に応じて適正な指導、管理を行うものとする。また、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社に報告するものとする。

- カ．監査役がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (ア) 監査役が十全の監査を行うために補助使用人を必要とする場合には、取締役会は補助使用人を設置するかどうか、人数、報酬、地位(専属か兼業か)について決議するものとする。
- (イ) この補助使用人の異動には監査役の同意を必要とし、またその人事評価は監査役が行う。
- (ウ) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、その命令に関して取締役、監査部長等の指揮命令を受けないものとする。
- キ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (ア) 当社及び子会社の取締役又は使用人は、法定の事項に加え以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
- ・会社の信用を大きく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
 - ・会社の業績に大きく影響を与えたもの、又はその恐れのあるもの
 - ・その他当社行動規範、倫理綱領への違反で重大なもの
- (イ) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを保障する。
- (ウ) 内部監査実施状況、コンプライアンス違反に関する通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
- ク．その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
- (ア) 監査の実施に当たり監査役が必要と認める場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
- (イ) 監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。
- ケ．監査役が職務執行について生ずる費用等の処理に関わる方針
- 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行える体制とする。
- コ．財務報告の信頼性を確保するための体制
- (ア) 信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を構築する。
- (イ) その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。
- サ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (ア) 反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、当社倫理綱領において、「市民社会の公序良俗に反し脅威を与える反社会的勢力及び団体には、断固たる姿勢で臨む」旨を規定し、全取締役・使用人へ周知徹底するものとする。
- (イ) 反社会的勢力排除に向けて、不当要求がなされた場合の対応基本方針、対応責任部署、対応措置、報告・届出体制等を定めた対応規程を制定し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりです。

ア．取締役の職務の執行の適正及び効率性の確保に関する運用状況

当社は、取締役会において、法令及び定款に定める事項のほか、当社グループの経営に係る基本方針の決定や経営管理、業務執行等における重要な事項についての意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しました。また、当社は、「取締役会規程」及び「経営会議規程」を定め、それぞれの規程及び付議基準に基づき、効率的な会議運営に努めております。

イ．コンプライアンスに関する運用状況

当社は、当社グループの全役職員による法令等を遵守した業務運営が経営の最重要課題との認識のもと、法令等遵守態勢の整備のための実践計画である「コンプライアンスプログラム」を毎期策定し、その進捗状況をコンプライアンス委員会へ報告しました。また、各部門でコンプライアンスに関する勉強会を実施(年10回)することで、全役職員のコンプライアンス意識の向上に努めました。

ウ．リスク管理に関する運用状況

リスク管理委員会において、リスク管理体制の整備・強化のための実践計画である「リスク管理プログラム」を毎期策定し、その進捗状況をモニタリングすることで、リスク管理体制の整備・強化を図りました。また、当事業年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に対して、新型コロナウイルス対策本部を設置し、当社グループのお取引先及び役職員とその家族の生命の安全を最優先に、感染拡大防止の徹底に努めました。

エ．監査役監査の実効性の確保に関する運用状況

監査役は、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行が適正に行われていることを監査するとともに、適時適切に意見を述べております。また、監査役は、会計監査人及び内部監査部門である監査部との連携により、必要かつ十分な情報を収集するとともに、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家の助言を得るなど、監査役監査の実効性の確保に努めました。

オ．内部監査に関する運用状況

監査部は、毎期初に策定する「内部監査基本計画書」に基づき、当社及び関連会社の法令等遵守態勢及びリスク管理体制等について内部監査を実施しました。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性を検証・評価しました。それらの結果を取締役及び監査役に報告するとともに、当社及び関連会社における問題点等を協議し、必要に応じて改善を指示しました。

カ．財務報告に係る内部統制に関する運用状況

財務報告に係る内部統制につきましては、当社グループの事業内容に係る様々なリスクを評価し、財務報告の信頼性を確保するための体制が、有効かつ継続的に機能するよう業務の効率化、統制活動の整備等を実施しております。

b．リスク管理体制の状況

当社の業務執行に伴い発生する信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等の様々なリスクを正しく把握し、かつ適切に管理することによって、当社の内部統制の確保と収益性の向上を図ることを目的として定めた「リスク管理基本規程」をリスク管理の最上位の規程と位置付け、基本規程に基づいてリスクカテゴリー毎に管理規程を制定し、リスク管理統括部署である総合企画部が中心となってリスク管理を実践しております。

また、リスク管理の遂行にあたっての協議・評価機関としてリスク管理委員会を設置し、当委員会において、リスク管理の整備・強化のための実践計画である「リスク管理プログラム」を毎期策定し、その進捗状況をモニタリングすることで、リスク管理体制の整備・強化に努めております。

c．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役並びに子会社の役員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

d．取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨を定款で定めております。

e．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

f. 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--|-------|-------------|--|------|--------------|
| 代表取締役社長 | 礪山 誠二 | 1951年6月22日生 | 1975年4月 ㈱西日本相互銀行(現 ㈱西日本シティ銀行)入行 2004年6月 同行取締役福岡地区本部副本部長兼本店営業部長 2007年6月 ㈱西日本シティ銀行常務取締役福岡地区副本部長 2009年6月 同行専務取締役福岡地区副本部長 2010年6月 同行専務取締役(代表取締役)地区本部統括、福岡地区副本部長 2013年6月 同行取締役副頭取(代表取締役)地区本部統括 2015年9月 福岡商工会議所会頭 2016年10月 ㈱西日本フィナンシャルホールディングス取締役副社長(代表取締役) 2018年6月 当社代表取締役会長 2019年6月 当社代表取締役社長(現任) 2019年12月 日本放送協会経営委員会委員(現任) | (注)3 | 15,100 |
| 取締役専務執行役員 人事総務部担当兼 事務部担当兼 IT企画部担当兼 監査部担当兼 総合企画部担当兼 経理部担当 | 檜垣 亮介 | 1961年1月1日生 | 1984年4月 当社入社 2005年8月 当社執行役員営業本部副本部長 2011年6月 当社取締役営業本部副本部長兼フィジネス事業部担当兼経営戦略部担当 2015年6月 当社常務取締役営業本部部長兼審査管理本部部長 2018年6月 当社取締役専務執行役員業務本部部長兼審査管理本部部長兼関連事業部長兼経営管理部担当 2021年6月 当社取締役専務執行役員人事総務部担当兼事務部担当兼IT企画部担当兼監査部担当兼総合企画部担当兼経理部担当(現任) | (注)3 | 19,200 |
| 取締役常務執行役員 アライアンス営業部 担当兼 不動産営業部担当兼 審査部担当兼 法務管理部担当兼 財務部担当 | 石原 隆 | 1959年3月3日生 | 1982年4月 ㈱西日本相互銀行(現 ㈱西日本シティ銀行)入行 2003年6月 同行煙浜支店長 2009年5月 同行宮崎支店長兼南九州ブロック長 2013年6月 同行執行役員宮崎営業部長兼南九州ブロック長 2014年5月 同行執行役員地域振興部長 2016年6月 同行常務執行役員地域振興部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員アライアンス営業部担当兼営業企画部担当兼営業開発部担当兼営業開発部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員アライアンス営業部担当兼不動産営業部担当兼審査部担当兼法務管理部担当兼財務部担当(現任) | (注)3 | 6,200 |
| 取締役常務執行役員 リース営業部担当兼 自動車営業部担当兼 保険営業部担当兼 営業店統括 | 黒瀬 健男 | 1963年10月8日生 | 1986年4月 当社入社 2008年6月 当社執行役員営業本部リース事業部長兼本社営業部長 2011年6月 当社取締役営業本部副本部長兼リース事業部長兼ソリューション事業部担当 2012年6月 当社取締役営業本部長兼リース事業部長兼本社営業部長兼新規事業部担当 2017年4月 当社取締役審査管理本部部長兼総合企画部担当 2018年6月 当社取締役常務執行役員営業第一本部長兼リース営業部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員リース営業部担当兼自動車営業部担当兼保険営業部担当兼営業店統括(現任) | (注)3 | 16,200 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---|------|--------------|--|--|------|--------------|
| 取締役上席執行役員 ファイナンス営業部 担当兼 関連事業部担当兼 営業企画部担当兼 営業開発部担当兼 東京支店担当 | 野中康平 | 1967年3月5日生 | 1990年4月 2013年6月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2019年4月 2021年6月 | 当社入社 当社執行役員ファイナンス営業部長 当社上席執行役員ファイナンス営業部長 当社取締役営業第二本部長兼ファイナンス営業部長 当社取締役上席執行役員営業第二本部長 当社取締役上席執行役員ファイナンス営業部担当兼不動産営業部担当兼関連事業部担当 当社取締役上席執行役員ファイナンス営業部担当兼関連事業部担当兼営業企画部担当兼営業開発部担当兼東京支店担当(現任) | (注)3 | 19,300 |
| 取締役 | 柴田暢雄 | 1946年11月12日生 | 1969年4月 1995年3月 1999年3月 2004年4月 2005年1月 2009年3月 2012年6月 2015年3月 2016年3月 | 日米コカ・コーラボトリング(株)(現コカ・コーラボトラーズジャパン(株))入社 同社取締役 同社常務執行役員 同社専務執行役員 コカ・コーラウエストジャパンプロダクツ(株)(現コカ・コーラボトラーズジャパン(株))代表取締役社長 コカ・コーラウエスト(株)(現コカ・コーラボトラーズジャパン(株))取締役 当社取締役(現任) コカ・コーラウエスト(株)(現コカ・コーラボトラーズジャパン(株))代表取締役副社長 特定非営利活動法人市村自然塾九州代表理事(現任) | (注)3 | 2,000 |
| 取締役 | 眞鍋博俊 | 1950年10月11日生 | 1974年4月 1976年3月 1978年2月 1984年2月 1992年2月 1996年2月 2014年2月 2015年6月 2020年11月 | 住友商事(株)入社 (株)博運社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長(現任) 当社取締役(現任) 公益社団法人福岡県トラック協会会長(現任) 公益社団法人全日本トラック協会副会長(現任) 福岡商工会議所副会頭(現任) (株)博運社ホールディングス代表取締役社長(現任) | (注)3 | 7,400 |
| 取締役 | 矢崎精二 | 1951年1月25日生 | 1974年4月 2002年2月 2005年7月 2008年11月 2010年3月 2011年1月 2011年3月 2013年3月 2018年6月 | ロイヤル(株)(現ロイヤルホールディングス(株))入社 同社業務執行役員専門レストラン事業部長 ロイヤル空港レストラン(株)(現ロイヤルコントラクトサービス(株))代表取締役社長 ロイヤルホールディングス(株)高速道路カンパニープレジデント 同社取締役高速道路カンパニープレジデント 同社取締役兼ロイヤルホスト(株)代表取締役社長 同社常務取締役 同社専務取締役 当社取締役(現任) | (注)3 | |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|-------|--------------|---|---|------|--------------|
| 常勤監査役 | 阿部 浩一 | 1960年3月30日生 | 1983年4月 1994年10月 2003年4月 2012年6月 2014年6月 2017年6月 2019年6月 | 当社入社 当社大分支店長 当社フィービジネス部長 ㈱ケイ・エル・アイ代表取締役社長 当社執行役員人事総務部長 当社上席執行役員人事総務部長 当社常勤監査役(現任) | (注)4 | 21,200 |
| 監査役 | 山本 智子 | 1954年1月1日生 | 1981年4月 1984年1月 1995年4月 2016年6月 2018年6月 2020年4月 | 弁護士登録 坂口法律事務所入所 坂口・山本法律事務所設立 山本法律事務所開設 共同代表 当社監査役(現任) OCHIホールディングス㈱取締役(現任) TMI総合法律事務所弁護士(現任) | (注)4 | |
| 監査役 | 小原 千尚 | 1973年11月20日生 | 1997年4月 2004年1月 2007年10月 2013年6月 2015年2月 2015年12月 2017年6月 2020年6月 2021年6月 | ㈱日本興業銀行(現 ㈱みずほフィナンシャルグループ) 入行 ㈱福岡リアルティ 入社 同社投資部長 同社企画部長 福岡地所㈱出向 同社社長室長 同社執行役員兼社長室長 同社常務執行役員(現任) 当社監査役(現任) | (注)4 | |
| 計 | | | | | | 106,600 |

- (注) 1 取締役柴田暢雄、眞鍋博俊及び矢崎精二の3氏は、社外取締役であります。
2 監査役山本智子及び小原千尚の両氏は、社外監査役であります。
3 任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
監査役小原千尚は、前任の補欠として、2021年3月期に係る定時株主総会で選任されております。

社外取締役及び社外監査役

本報告書提出日現在において社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役柴田暢雄氏は2017年12月までコカ・コーラウエスト株式会社(現コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社)の代表取締役会長を務めました。同社は当社の株主であり、当社は同社との間で車両のメンテナンス等についての取引関係がありますが、人的関係又はその他の利害関係はありません。

社外取締役眞鍋博俊氏は株式会社博運社の代表取締役会長であり、当社は同社との間で設備投資等のリースについての取引関係がありますが、人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はありません。

社外取締役矢崎精二氏は2018年3月までロイヤルホールディングス株式会社の顧問を務めました。同社は当社の株主であります。当社は同社との間で人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外監査役山本智子氏はTMI総合法律事務所に所属する弁護士であり、当社は同事務所との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役小原千尚氏は福岡地所株式会社の常務執行役員であります。同社は当社の主要株主であり、当社は同社との間で設備投資等のリースについての取引関係がありますが、人的関係又はその他の利害関係はありません。

なお、各社外取締役及び社外監査役個人と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役には、経営全般に関して外部の視点からの客観的かつ公平な意見の表明及び監視の機能及び役割を、社外監査役には、社外の客観的な見地に基づく取締役の業務執行に対する監督機能及び役割を期待しており、これらの機能・役割を考慮して候補者を決定しております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための選任基準を定めており、選任にあたっては社外役員の社外基準及び独立性判断基準について、会社法及び東京証券取引所の定める基準に加え、当社独自の判断基準に従い決定しております。

なお、社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席することにより、総合企画部その他社内各部署からの情報提供を通じ、経営全般の監督、監視を行う体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役は3名であり、常勤監査役1名と社外監査役2名から構成されております。常勤監査役は、当社における長年の金融業務経験より、財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役については、法律に関する高度な専門性、または企業経営に関する高い見識を有しております。

各監査役の当事業年度に開催した監査役会および取締役会への出席率は、次のとおりです。

| 役職名 | 氏名 | 当事業年度の出席率 | |
|-------|-------|------------------|------------------|
| | | 監査役会 | 取締役会 |
| 常勤監査役 | 阿部 浩一 | 100% (14回 / 14回) | 100% (15回 / 15回) |
| 社外監査役 | 山本 智子 | 100% (14回 / 14回) | 86% (13回 / 15回) |
| 社外監査役 | 古池 善司 | 100% (14回 / 14回) | 100% (15回 / 15回) |

b. 監査役会の活動状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、月次で開催される他、必要に際して随時開催されます。当事業年度においては14回開催され、年間を通じ次のような決議、報告、審議・協議がなされました。

決議8件：監査役会の招集権者並びに議長の選定、常勤監査役の選定、特定監査役の選定、監査役監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に対する同意等

報告17件：定時株主総会後の監査報告、四半期監査役監査報告、(四半期)決算短信監査報告、四半期報告書監査報告、内部統制システムの整備・運用状況、支店及び子会社の往査実施報告等

審議・協議2件：監査役報酬配分、監査報告書案

また、監査役会は、会計監査人と定期的に意見交換を行っております。当事業年度においては、財務諸表の四半期レビュー以外にも、監査上の主要な検討事項(KAM)について継続的に協議を行いました。

c. 監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容を監査し、必要により意見表明を行っております。その他、常勤監査役は、経営会議等の社内の重要な会議における議事内容についても監査を行っており、取締役の職務執行を監査できる体制となっております。また、重要な子会社についても非常勤監査役を兼務することにより経営管理の状況を把握し、企業集団全般にわたる監査機能の充実化に取り組んでおります。なお、常勤監査役は、代表取締役社長とのヒアリングを毎月開催し、監査報告や監査所見に基づく意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査部が担当(4名)しており、内部監査規程に基づき策定した内部監査基本計画書に従い、重要な子会社を含む各部門の内部管理態勢及び業務の運営状況等を監査し、その結果を定期的に開催する監査報告会にて担当役員等に報告しております。なお、改善事項については、当該部門に通知し回答を求めています。また、監査役及び会計監査人とは定期的に協議会を開催し、相互連携を図っております。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b . 継続監査期間

1983年以降。

業務執行社員のローテーションに関しては、適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。なお、筆頭業務執行社員については、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 室 井 秀 夫

d . 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 19名

e . 会計監査人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人の選定については日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した「会計監査人の選定基準」を制定しております。

また、有限責任監査法人トーマツより監査方針、監査計画、品質管理体制、独立性等を聴取し、監査時間、監査報酬、監査役とのコミュニケーションなど多面的に検証・確認し、監査役会が定める「会計監査人の評価基準」に従って評価した結果、第48期事業年度における会計監査人の再任決議を行っております。

f . 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任する方針であります。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針であります。

また、監査役会は、会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案して、再任しないことが適切であると判断した場合は、当該会計監査人の不再任を株主総会の付議議案の内容とすることを決定する方針であります。

g . 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社監査役会は、会計監査人の評価については「監査役監査基準」および日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した「会計監査人の評価基準」を制定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 38 | 0 | 38 | 0 |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 38 | 0 | 38 | 0 |

当社における非監査業務の内容は、新収益認識基準導入に係るコンサルティング業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対する報酬（a.を除く）

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めてはおりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、当社の規模及び事業特性等の観点から、監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、審議した結果、会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の選任及び解任並びに報酬等の決定に関する手続きの客観性・透明性を確保し、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることを目的として、2020年12月に独立社外取締役が構成員の過半数を占める指名・報酬諮問委員会を設置しております。また、当社は、指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会で定めており、その概要は次のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結経常利益の実績に応じた支給テーブルに基づく金額を翌期に毎月均等に支給することとし、目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行います。

非金銭報酬は株式報酬であり、中長期的な企業価値との連動性を強化した報酬構成とするため株式給付信託（BBT）とし、業績に応じて規程に定める数のポイント付与を行い、取締役は退任時に株式の給付を受けません。

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種に属する企業の報酬割合を参考に、役位、職責に応じた内容としております。

役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、株主総会で決議された上限総額の範囲内で、指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容について決定する権限を有しております。

監査役の報酬は基本報酬のみであり、株主総会で決議された上限総額の範囲内で、監査役の協議にて決定しております。

当事業年度に係る各取締役の報酬については、指名・報酬諮問委員会の設置前でありましたので、役位別・種類別の金額及び算定方法を定めた内規に従い、特定の取締役その他の第三者に委任せず、2020年6月26日開催の取締役会にて決定しております。

業績連動報酬に係る指標は、財務活動をも含めた収益性指標を重視する観点から、連結経常利益としており、当事業年度の業績連動報酬は、役位別の業績連動報酬標準額に連結経常利益の対前年増減率及び業績予想公表値に対する達成率を乗じて決定しております。なお、2020年3月期に係る連結経常利益の業績予想公表値は3,300百万円であり、実績値は3,539百万円であります。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、取締役会の決議により決定することとしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

各監査役の報酬については、常勤・非常勤の別及び監査業務の分担状況等を勘案のうえ、2020年6月26日に監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる役員の員数(人) |
|-------------------|-----------------|-----------------|--------|--------|---------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 142 | 82 | 55 | 5 | 7 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 13 | 12 | - | 0 | 1 |
| 社外役員 | 16 | 16 | - | - | 5 |

- (注) 1 当社は2015年6月26日開催の第41回定時株主総会において、取締役の金銭報酬の総額を年額170百万円以内(うち、社外取締役10百万円以内。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、社外取締役2名を含め6名。)、監査役の金銭報酬の総額を年額25百万円以内(当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、社外監査役2名を含め3名。)と決議しております。また、同定時株主総会において、株式報酬として付与される1事業年度あたりのポイント数の合計を、金銭報酬とは別枠で、取締役(社外取締役を除く。)分として38,000ポイント以内、監査役(社外監査役を除く。)分として2,000ポイント以内と決議しております。
- 2 非金銭報酬等の内訳は、役員株式給付引当金繰入額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要性がないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的で保有する投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式を保有することで取引先との中長期的な関係構築、取引拡大などが可能となり当社グループの企業価値向上に資する、あるいは地域経済の発展に貢献することを目的として政策保有株式を保有しております。

当社は、取締役会において、政策保有している全ての上場株式について、保有目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかどうか等の要素を総合的に考慮し、保有の合理性に関する検証・評価を每期実施しております。その結果、保有する意義の薄れた株式については、投資先企業の状況等を勘案した上で縮減を図る方針であります。なお、当事業年度におきましては、全ての銘柄について保有の合理性を確認しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 12 | 767 |
| 非上場株式以外の株式 | 10 | 3,497 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価格の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|-----------|
| 非上場株式 | 1 | 7 | ゴルフ会員権の取得 |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | 1 | 5 |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|---------------|-------------------|-------------------|---|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| ㈱シノケングループ | 1,966,000 | 1,966,000 | 現在の取引状況と将来的な事業展開を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持するため。 | 有 |
| | 2,490 | 1,484 | | |
| ロイヤルホールディングス㈱ | 320,800 | 320,800 | 取引状況を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持するため。 | 有 |
| | 642 | 564 | | |
| 第一交通産業㈱ | 140,200 | 140,200 | 現在の取引状況を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持するため。 | 有 |
| | 98 | 80 | | |
| ㈱宮崎太陽銀行 | 68,300 | 68,300 | 取引金融機関として、安定的かつ円滑な取引を維持するため。 | 有 |
| | 68 | 62 | | |
| ㈱プロパスト | 373,100 | 373,100 | 現在の取引状況と将来的な事業展開を考慮し、良好な関係を維持するため。 | 無 |
| | 66 | 45 | | |
| オリックス㈱ | 30,000 | 30,000 | 将来的な事業展開と業界動向の情報収集等を考慮し、良好な関係を維持するため。 | 無 |
| | 56 | 39 | | |
| ㈱南日本銀行 | 46,600 | 46,600 | 取引金融機関として、安定的かつ円滑な取引を維持するため。 | 有 |
| | 34 | 40 | | |
| ㈱豊和銀行 | 28,300 | 28,300 | 取引金融機関として、安定的かつ円滑な取引を維持するため。 | 有 |
| | 18 | 16 | | |
| ㈱リテールパートナーズ | 10,000 | 10,000 | 現在の取引状況を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持するため。 | 無 |
| | 13 | 6 | | |
| ㈱ヤマダホールディングス | 14,133 | 14,133 | 現在の取引状況を勘案し、安定的かつ良好な関係を維持するため。 | 無 |
| | 8 | 6 | | |

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。なお、当社は個別銘柄毎に、保有目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の要素を総合的に考慮し、保有の合理性について検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|------------|-------------|---------------------------|-------------|---------------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表 計上額の合計額 (百万円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表 計上額の合計額 (百万円) |
| 非上場株式 | 1 | 24 | 2 | 26 |
| 非上場株式以外の株式 | 4 | 360 | 4 | 347 |

| 区分 | 当事業年度 | | | |
|------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------|
| | 受取配当金の 合計額(百万円) | 売却損益の 合計額(百万円) | 評価損益の 合計額(百万円) | |
| | | | 含み損益 | 減損処理額 |
| 非上場株式 | - | 58 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 5 | - | 77 | - |

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することのできる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 5,327 | 4,722 |
| 受取手形及び売掛金 | 2 87 | 2 76 |
| 割賦債権 | 2 16,090 | 2 17,713 |
| リース債権及びリース投資資産 | 2 48,984 | 2 50,266 |
| 営業貸付金 | 2 25,296 | 2 27,375 |
| 賃貸料等未収入金 | 150 | 175 |
| 販売用不動産 | 2 7,470 | 2, 5 7,229 |
| その他 | 829 | 335 |
| 貸倒引当金 | 253 | 252 |
| 流動資産合計 | 103,983 | 107,642 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 賃貸資産 | | |
| 賃貸不動産(純額) | 2 26,944 | 2, 5 26,371 |
| その他(純額) | 2 3,582 | 2 2,003 |
| 賃貸資産合計 | 1 30,526 | 1 28,374 |
| その他の営業資産 | | |
| リース賃借資産(純額) | 3,331 | 3,051 |
| その他(純額) | 1, 2 389 | 1, 2 750 |
| その他の営業資産合計 | 3,721 | 3,801 |
| 社用資産 | 1 706 | 1 678 |
| 有形固定資産合計 | 34,954 | 32,854 |
| 無形固定資産 | 671 | 513 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 3,877 | 6,482 |
| 破産更生債権等 | 4 59 | 4 37 |
| 繰延税金資産 | 37 | 95 |
| その他 | 862 | 896 |
| 投資その他の資産合計 | 4,835 | 7,512 |
| 固定資産合計 | 40,461 | 40,881 |
| 資産合計 | 144,444 | 148,523 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 2,567 | 2,998 |
| 短期借入金 | 2 30,034 | 2 33,833 |
| 1年内償還予定の社債 | 434 | 100 |
| リース債務 | 2 497 | 2 476 |
| 未払法人税等 | 572 | 457 |
| 賞与引当金 | 133 | 133 |
| 債務保証損失引当金 | 145 | 213 |
| その他 | 3,665 | 4,526 |
| 流動負債合計 | 38,048 | 42,740 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 2 300 | 2 200 |
| 長期借入金 | 2 64,319 | 2 62,164 |
| リース債務 | 2 3,565 | 2 3,269 |
| 繰延税金負債 | 214 | 358 |
| 役員株式給付引当金 | 19 | 25 |
| 退職給付に係る負債 | 399 | 364 |
| 資産除去債務 | 334 | 337 |
| 長期預り敷金保証金 | 3,511 | 3,202 |
| その他 | 3,988 | 3,826 |
| 固定負債合計 | 76,654 | 73,749 |
| 負債合計 | 114,702 | 116,490 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,933 | 2,933 |
| 資本剰余金 | 835 | 835 |
| 利益剰余金 | 25,589 | 27,081 |
| 自己株式 | 1,017 | 1,008 |
| 株主資本合計 | 28,340 | 29,841 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,251 | 2,044 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | - |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,250 | 2,044 |
| 非支配株主持分 | 150 | 147 |
| 純資産合計 | 29,741 | 32,033 |
| 負債純資産合計 | 144,444 | 148,523 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) |
|-------------------|--|--|
| 売上高 | | |
| リース売上高 | 18,821 | 16,314 |
| 不動産賃貸収入 | 2,417 | 2,460 |
| 割賦売上高 | 406 | 430 |
| ファイナンス収益 | 822 | 806 |
| その他の不動産関連収入 | 941 | 6,457 |
| その他の売上高 | 1,781 | 1,790 |
| 売上高合計 | 25,189 | 28,259 |
| 売上原価 | | |
| リース原価 | 16,584 | 14,238 |
| 不動産賃貸原価 | 887 | 963 |
| 資金原価 | 627 | 612 |
| その他の不動産関連原価 | 1 583 | 5,735 |
| その他の売上原価 | 637 | 619 |
| 売上原価合計 | 19,320 | 22,168 |
| 売上総利益 | 5,869 | 6,091 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 貸倒引当金繰入額 | 36 | 42 |
| 債務保証損失引当金繰入額 | 68 | 68 |
| 給料及び手当 | 743 | 726 |
| 賞与 | 263 | 261 |
| 退職給付費用 | 63 | 66 |
| 福利厚生費 | 203 | 205 |
| 賃借料 | 99 | 101 |
| 租税公課 | 114 | 117 |
| 減価償却費 | 192 | 190 |
| その他 | 656 | 718 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 2,442 | 2,498 |
| 営業利益 | 3,427 | 3,592 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 | 0 |
| 受取配当金 | 143 | 122 |
| 投資有価証券売却益 | 92 | 107 |
| その他 | 28 | 16 |
| 営業外収益合計 | 266 | 247 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 77 | 59 |
| 為替差損 | 29 | - |
| 持分法による投資損失 | 23 | 21 |
| その他 | 22 | 22 |
| 営業外費用合計 | 153 | 104 |
| 経常利益 | 3,539 | 3,735 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|------------------------|--|--|
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 17 | - |
| 特別利益合計 | 17 | - |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | - | 2 1,237 |
| 固定資産除却損 | 47 | - |
| 投資有価証券評価損 | 130 | - |
| 特別損失合計 | 177 | 1,237 |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,379 | 2,498 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 995 | 892 |
| 法人税等調整額 | 5 | 261 |
| 法人税等合計 | 989 | 630 |
| 当期純利益 | 2,389 | 1,868 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 13 | 7 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,376 | 1,860 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 2,389 | 1,868 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 243 | 792 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1 | 0 |
| その他の包括利益合計 | 1 241 | 1 793 |
| 包括利益 | 2,148 | 2,661 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 2,134 | 2,653 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 13 | 7 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,933 | 835 | 23,546 | 1,043 | 26,271 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 332 | | 332 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,376 | | 2,376 |
| 自己株式の処分 | | | | 25 | 25 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 2,043 | 25 | 2,069 |
| 当期末残高 | 2,933 | 835 | 25,589 | 1,017 | 28,340 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|---------------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,495 | 2 | 1,492 | 136 | 27,900 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 332 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 2,376 |
| 自己株式の処分 | | | | | 25 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 243 | 1 | 241 | 13 | 228 |
| 当期変動額合計 | 243 | 1 | 241 | 13 | 1,841 |
| 当期末残高 | 1,251 | 0 | 1,250 | 150 | 29,741 |

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,933 | 835 | 25,589 | 1,017 | 28,340 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 368 | | 368 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,860 | | 1,860 |
| 自己株式の処分 | | | | 9 | 9 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 1,491 | 9 | 1,500 |
| 当期末残高 | 2,933 | 835 | 27,081 | 1,008 | 29,841 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|---------------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,251 | 0 | 1,250 | 150 | 29,741 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 368 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 1,860 |
| 自己株式の処分 | | | | | 9 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 792 | 0 | 793 | 2 | 791 |
| 当期変動額合計 | 792 | 0 | 793 | 2 | 2,291 |
| 当期末残高 | 2,044 | - | 2,044 | 147 | 32,033 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,379 | 2,498 |
| 減価償却費 | 1,398 | 1,314 |
| 減損損失 | - | 1,237 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 23 | 30 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 3 | 0 |
| 債務保証損失引当金の増減額(は減少) | 68 | 68 |
| 役員株式給付引当金の増減額(は減少) | 0 | 5 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 6 | 26 |
| 受取利息及び受取配当金 | 145 | 123 |
| 資金原価及び支払利息 | 704 | 672 |
| 為替差損益(は益) | 28 | 0 |
| 持分法による投資損益(は益) | 23 | 21 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 110 | 107 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 130 | - |
| 固定資産除却損 | 47 | - |
| 割賦債権の増減額(は増加) | 897 | 1,450 |
| リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加) | 4,122 | 1,136 |
| 営業貸付金の増減額(は増加) | 644 | 2,078 |
| 販売用不動産の増減額(は増加) | 1,174 | 1,412 |
| 賃貸資産の売却による収入 | 2,947 | - |
| 賃貸資産の取得による支出 | 1,586 | 1,098 |
| その他の営業資産の取得による支出 | 0 | 439 |
| 破産更生債権等の増減額(は増加) | 19 | 23 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 192 | 431 |
| その他 | 722 | 969 |
| 小計 | 845 | 287 |
| 利息及び配当金の受取額 | 145 | 125 |
| 利息の支払額 | 705 | 674 |
| 法人税等の支払額 | 981 | 1,006 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 695 | 1,267 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 社用資産の取得による支出 | 11 | 17 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 61 | 10 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 24 | 207 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | 541 | 222 |
| その他 | 3 | 9 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 441 | 2 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 4,100 | 400 |
| 長期借入れによる収入 | 31,900 | 28,700 |
| 長期借入金の返済による支出 | 25,290 | 27,454 |
| 社債の償還による支出 | 436 | 434 |
| リース債務の返済による支出 | 523 | 168 |
| 配当金の支払額 | 331 | 367 |
| その他 | - | 9 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,217 | 665 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 28 | 0 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 934 | 604 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 4,392 | 5,327 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 5,327 | 1 4,722 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

(株)ケイ・エル・アイ

(株)K L 合人社

合同会社大名プロジェクト

(有)N R P

(有)ウエストレジデンス

キューディーアセット(株)

(株)ケイエルエス信用保証

特定目的会社H T T - 1号ファンド

合同会社相生メガソーラーパーク

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

T u b e(株)

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

合同会社大名プロジェクトの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、特定目的会社H T T - 1号ファンドの決算日は9月30日、(有)N R Pの決算日は11月30日、合同会社相生メガソーラーパークの決算日は1月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(株)ケイ・エル・アイ他4社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。また、営業取引として行っている当該組合への出資に係る投資損益は、売上高及び売上原価に計上しております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

a. 賃貸不動産、その他の営業資産及び社用資産

建物（建物附属設備を含む）及び構築物については定額法、その他の資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が8～50年、その他の資産が3～20年であります。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース賃借資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b. その他の賃貸資産

リース期間又は資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の賃貸資産の見積処分価額を残存価額とする定額法を採用しております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

債務保証損失引当金

保証債務に係る損失に備えるため、当連結会計年度末日における損失発生見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金を対象として、金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ方針

変動金利の借入金に係る金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用する方針を採用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上方法

リース料を収受すべき時にリース売上高とリース原価を計上する方法を採用しております。

(8) 割賦販売取引の会計処理

「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号 2000年11月14日)に定める「金融型割賦の取扱い」に基づき、商品引渡時に物件購入価額を当初元本相当額として割賦債権に計上し、その後の賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して処理する方法を採用しております。

なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

(9) 金融費用の計上方法

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1)当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

(百万円)

| | 当連結会計年度 |
|-------|---------|
| 貸倒引当金 | 252 |

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

信用リスクに応じて債務者を区分しており、その区分は、債務者の返済状況に加え、財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況、業績見通しや資金繰り計画等の要因を勘案のうえ判定しており、具体的な貸倒引当金の計上方法は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4.会計方針に関する事項」 「(3)重要な引当金の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響については、(追加情報)に記載しております。債務者の業績及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により仮定や見積りが変化した場合は、翌連結会計年度において貸倒引当金を追加計上する可能性があります。

2. 減損損失

(1)当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

(百万円)

| | 当連結会計年度 |
|-----------------|---------|
| 「貸貸資産その他」のうち航空機 | 1,237 |

なお、当該資産に係る減損後の連結貸借対照表計上額は1,974百万円であります。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸貸資産は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を基礎としてグルーピングを行い、減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候には、市場価格の著しい下落や資産の回収可能価額を著しく低下させるような事象等があります。減損の兆候が識別された場合には、将来の市況等を考慮した貸貸料や処分価値等を見積り、減損の認識の要否を判断しております。

当連結会計年度において、(連結損益計算書関係)の「減損損失」に記載のとおり、「輸送用機器(航空機)」に係る減損損失1,237百万円を計上しています。減損損失の算定にあたっては、回収可能価額を正味売却価額により算定しており、正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価に基づいております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響については、(追加情報)に記載しております。今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により航空機に対する需要が変化する、貸貸契約等の状況により収益性が低下した場合は、翌連結会計年度において減損損失を追加計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

1 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、2022年3月期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、2022年3月期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用します。当該期首利益剰余金等に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

「セグメント情報」における「報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、従来その他に区分していた売電事業と「リース・割賦」に含まれていたLEDレンタル事業を「環境ソリューション」セグメントとして記載する方法に変更しております。

連結貸借対照表関係

売電事業用資産は、前連結会計年度まで「有形固定資産」の「社用資産」に含めて表示しておりましたが、事業の実態をより適切に反映させるため、当連結会計年度より「有形固定資産」の「その他の営業資産」として区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「社用資産」に表示しておりました3,721百万円は、「有形固定資産」の「その他の営業資産」として組み替えております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

売電事業用資産の取得は、前連結会計年度まで「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「社用資産の取得による支出」に含めて表示しておりましたが、事業の実態をより適切に反映させるため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の営業資産の取得による支出」として区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「社用資産の取得による支出」に表示しておりました0百万円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の営業資産の取得による支出」として組み替えております。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託（BBT）」及び一定の要件を満たした従業員に当社株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております（以下、合わせて「本信託」という。）。

本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において324百万円、1,093,700株、当連結会計年度末において315百万円、1,061,600株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、依然として国内外の経済・社会活動に多大な影響を及ぼしており、現時点において収束の時期等を予想することは困難であります。当社は2021年度以降も一定期間影響は継続するとの仮定を置き、貸倒引当金等の会計上の見積りを行っております。これらの見積りには不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の感染状況や経済への影響が変化した場合には損失額が増減する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 賃貸資産 | 6,354百万円 | 6,249百万円 |
| その他の営業資産 | 941百万円 | 1,300百万円 |
| 社用資産 | 333百万円 | 378百万円 |

2 担保に供している資産（割賦債権の金額は割賦未実現利益を含んでおります。）

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形及び売掛金 | 50百万円 | 52百万円 |
| リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分 | 21,812百万円 | 19,236百万円 |
| 割賦債権 | 4,460百万円 | 5,477百万円 |
| 営業貸付金 | 22,190百万円 | 21,447百万円 |
| 販売用不動産 | 5,301百万円 | 3,256百万円 |
| 賃貸不動産 | 17,669百万円 | 17,053百万円 |
| その他の賃貸資産 | 3,498百万円 | 1,974百万円 |
| その他の営業資産 | 275百万円 | 230百万円 |
| 合計 | 75,258百万円 | 68,729百万円 |

上記に対応する債務

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金（注） | 23,303百万円 | 24,610百万円 |
| 長期借入金 | 50,553百万円 | 47,471百万円 |
| リース債務（注） | 3,285百万円 | 3,117百万円 |
| 社債 | 100百万円 | 100百万円 |
| 小計 | 77,241百万円 | 75,298百万円 |
| 被保証債務(注) | 634百万円 | 200百万円 |
| 合計 | 77,875百万円 | 75,498百万円 |

(注) 短期借入金及びリース債務の金額には、1年内に返済予定の長期借入金及びリース債務を含んでおります。また、被保証債務は、無担保社債の発行に際し、未償還残高に対して金融機関から保証を受けている額であります。

3 偶発債務

債務保証

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 提携金融機関が行っている不動産担保ローンに係る顧客 | 31,531百万円 | 46,401百万円 |

4 破産更生債権等から直接減額した取立不能見込額

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 741百万円 | 748百万円 |

5 賃貸不動産の保有目的の変更

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

保有目的の変更により、賃貸不動産1,247百万円を販売用不動産に科目振替を行っております。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| その他の不動産関連原価 (売上原価) | 2百万円 | - 百万円 |

2 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失1,237百万円を計上しております。

| 用途 | 種類 | 減損損失(百万円) |
|------|------------|-----------|
| 賃貸資産 | 輸送用機器(航空機) | 1,237 |

当社グループは、今後生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローが減少したことにより収益性が低下した賃貸資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価額に基づいております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 393百万円 | 1,188百万円 |
| 組替調整額 | 37百万円 | 49百万円 |
| 税効果調整前 | 355百万円 | 1,139百万円 |
| 税効果額 | 111百万円 | 346百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 243百万円 | 792百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | 0百万円 | 0百万円 |
| 組替調整額 | 2百万円 | 1百万円 |
| 税効果調整前 | 2百万円 | 1百万円 |
| 税効果額 | 0百万円 | 0百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1百万円 | 0百万円 |
| その他の包括利益合計 | 241百万円 | 793百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 25,952,374 | - | - | 25,952,374 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|--------|-----------|
| 普通株式(株) | 3,372,004 | - | 88,000 | 3,284,004 |

(注) 普通株式の自己株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首1,181,700株、当連結会計年度末1,093,700株)が含まれております。

(変動事由の概要)

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の株式給付による減少 88,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年5月15日 取締役会(注)1 | 普通株式 | 166 | 7.00 | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 |
| 2019年11月13日 取締役会(注)2 | 普通株式 | 166 | 7.00 | 2019年9月30日 | 2019年12月2日 |

(注) 1. 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年5月15日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 190 | 8.00 | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 |

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 25,952,374 | - | - | 25,952,374 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|--------|-----------|
| 普通株式(株) | 3,284,004 | - | 32,100 | 3,251,904 |

(注) 普通株式の自己株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首1,093,700株、当連結会計年度末1,061,600株)が含まれております。

なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

(変動事由の概要)

株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の株式給付による減少 32,100株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年5月15日 取締役会(注)1 | 普通株式 | 190 | 8.00 | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 |
| 2020年11月13日 取締役会(注)2 | 普通株式 | 178 | 7.50 | 2020年9月30日 | 2020年12月2日 |

(注) 1. 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年5月14日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 213 | 9.00 | 2021年3月31日 | 2021年6月10日 |

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表の「現金及び預金」と同額であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表の「現金及び預金」と同額であります。

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

太陽光発電設備(機械装置及び構築物)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 472 | 510 |
| 1年超 | 2,121 | 2,153 |
| 合計 | 2,593 | 2,663 |

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース債権及びリース投資資産の内訳

リース債権

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| リース料債権部分 | 14,324 | 14,621 |
| 受取利息相当額 | 1,032 | 930 |
| リース債権 | 13,292 | 13,690 |

リース投資資産

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| リース料債権部分 | 39,466 | 40,043 |
| 見積残存価額部分 | 607 | 593 |
| 受取利息相当額 | 4,381 | 4,061 |
| リース投資資産 | 35,692 | 36,576 |

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | | | | | |
|---------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース債権 | 4,317 | 3,352 | 1,992 | 1,505 | 810 | 2,346 |
| リース投資資産 | 9,848 | 8,076 | 6,609 | 5,911 | 3,367 | 5,653 |

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (2021年3月31日) | | | | | |
|---------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース債権 | 5,209 | 2,819 | 2,043 | 1,318 | 1,739 | 1,491 |
| リース投資資産 | 10,286 | 8,558 | 7,719 | 5,029 | 3,011 | 5,437 |

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 1,077 | 1,086 |
| 1年超 | 5,208 | 4,657 |
| 合計 | 6,286 | 5,743 |

3. 転リース取引

転リース取引に係る債権等及び債務のうち利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| リース投資資産 | 636 | 542 |
| リース債務 | 697 | 598 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、リース・割賦販売事業及びファイナンス事業などを行っております。これらの事業を行うため、当社グループでは銀行借入による間接金融のほか、社債発行、債権流動化などの直接金融により資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、その金利変動リスクを回避するためのデリバティブ取引を行っております。また、通貨関連では、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するために、為替予約取引等を行うこととしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の法人取引先に対するものであり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券、匿名組合出資金であります。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建取引については、為替変動リスクに晒されております。

資金調達は、金融機関からの借入が主体であり、そのうち変動金利の借入については金利の変動リスクに晒されていますが、一部はデリバティブ取引により、当該リスクを回避しております。

当社グループが行っているデリバティブ取引には、金利関連では金利スワップ取引があります。当社グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である借入金等に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。また、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループで行っているリース・割賦販売取引におきましては、顧客に対する中長期与信となります。よって、当社グループでは当初の取引時において、将来の中古価値に基づいた対象物件の選別、契約期間やリース料・割賦金水準の設定、顧客の財務状況の把握などに細心の注意を払うことにより、信用リスク軽減に努めております。また、取引開始後におきましても、定期的に顧客の業況をチェックし、市場動向や財務状況の悪化など顧客の信用状況の変化を早期に把握できるよう管理を行っております。

営業貸付取引におきましても同様に、顧客の資金使途、資金繰り、担保物件の評価などについて当初の貸出時に十分な審査を行うことにより、リスク軽減を図っております。また、担保不動産につきましても、その評価を外部に委託し、債務者区分に応じて定期的に評価の見直しを行うことで、評価の透明性、客観性を確保しながら、信用リスクの管理を行っております。

市場リスク、為替変動リスク、資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、市場金利の変動リスク、為替変動リスク、有価証券等の価格変動リスクなどは総合企画部において管理しております。なお、デリバティブ取引への取組は主に経営会議（常勤取締役により構成され、取締役会の付議事項に関する基本方針及び経営管理の執行方針の審議並びに与信案件の審査を主たる任務とする会議体）または取締役会において決定されており、取組後の管理については財務部で行っております。

さらに財務部では、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前連結会計年度(2020年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------|---------|
| (1)現金及び預金 | 5,327 | 5,327 | - |
| (2)受取手形及び売掛金 | 87 | 87 | - |
| (3)割賦債権 | 16,090 | | |
| 貸倒引当金(1) | 20 | | |
| | 16,069 | 16,378 | 309 |
| (4)リース債権及びリース投資資産 | 48,984 | | |
| 貸倒引当金(1) | 67 | | |
| | 48,916 | 50,086 | 1,169 |
| (5)営業貸付金 | 25,296 | | |
| 貸倒引当金(1) | 163 | | |
| | 25,133 | 26,100 | 966 |
| (6)賃貸料等未収入金 | 150 | 150 | - |
| (7)投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 2,917 | 2,917 | - |
| (8)破産更生債権等 | 59 | 59 | - |
| 資産合計 | 98,661 | 101,106 | 2,445 |
| (1)支払手形及び買掛金 | 2,567 | 2,567 | - |
| (2)短期借入金 | 6,600 | 6,600 | - |
| (3)未払法人税等 | 572 | 572 | - |
| (4)社債(1年内償還予定の社債を含む) | 734 | 741 | 7 |
| (5)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む) | 87,753 | 88,005 | 251 |
| (6)リース債務(1年内返済予定リース債務を含む) | 4,063 | 4,133 | 70 |
| (7)長期預り敷金保証金 | 3,511 | 3,471 | 39 |
| 負債合計 | 105,801 | 106,091 | 289 |
| デリバティブ取引(2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 0 | 0 | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 1 | 1 | - |
| デリバティブ取引計 | 1 | 1 | - |

1 各営業債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------|---------|
| (1)現金及び預金 | 4,722 | 4,722 | - |
| (2)受取手形及び売掛金 | 76 | 76 | - |
| (3)割賦債権 | 17,713 | | |
| 貸倒引当金(1) | 32 | | |
| | 17,681 | 18,063 | 381 |
| (4)リース債権及びリース投資資産 | 50,266 | | |
| 貸倒引当金(1) | 63 | | |
| | 50,202 | 51,454 | 1,252 |
| (5)営業貸付金 | 27,375 | | |
| 貸倒引当金(1) | 154 | | |
| | 27,220 | 28,420 | 1,199 |
| (6)賃貸料等未収入金 | 175 | 175 | - |
| (7)投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 3,954 | 3,954 | - |
| (8)破産更生債権等 | 37 | 37 | - |
| 資産合計 | 104,072 | 106,905 | 2,833 |
| (1)支払手形及び買掛金 | 2,998 | 2,998 | - |
| (2)短期借入金 | 7,000 | 7,000 | - |
| (3)未払法人税等 | 457 | 457 | - |
| (4)社債(1年内償還予定の社債を含む) | 300 | 302 | 2 |
| (5)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む) | 88,998 | 89,020 | 21 |
| (6)リース債務(1年内返済予定リース債務を含む) | 3,746 | 3,840 | 94 |
| (7)長期預り敷金保証金 | 3,202 | 3,090 | 112 |
| 負債合計 | 106,703 | 106,709 | 6 |
| デリバティブ取引(2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 0 | 0 | - |
| デリバティブ取引計 | 0 | 0 | - |

1 各営業債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(6)賃貸料等未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)割賦債権、(4)リース債権及びリース投資資産、並びに(5)営業貸付金

これらについては、債権の種類、顧客の内部格付に基づく区分ごとに、契約ごとの将来キャッシュ・フローについて、顧客の内部格付に応じた信用リスクを加味した一定の割引率で割引計算を行っております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

(7)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(8)破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等を連結貸借対照表計上額としているため、時価は連結決算日における貸借対照表計上額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)社債、(5)長期借入金、並びに(6)リース債務

これらのうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額()を期末日時点における自社の信用リスク相当分をリスク・フリー・レートに上乘せした利率で割引計算を行っております。

()金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(後記「デリバティブ取引」参照)については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

(7)長期預り敷金保証金

貸貸予定期間に対応する将来キャッシュ・フローについて、リスク・フリー・レートで割引計算を行っております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 791 | 792 |
| 匿名組合出資金 | 150 | 1,448 |
| 投資事業有限責任組合出資 | 4 | 80 |
| 任意組合出資 | 13 | 7 |
| 投資信託 | - | 199 |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれるため、「資産(7)投資有価証券」には含まれておりません。

投資信託のうち、信託財産構成物が私募リートなど時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価表示の対象とはしておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|----------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 5,327 | - | - | - | - | - |
| 割賦債権 | 5,186 | 4,221 | 2,563 | 1,632 | 1,673 | 812 |
| リース債権及びリース投資資産 | 12,442 | 10,155 | 7,706 | 6,805 | 3,735 | 8,138 |
| 営業貸付金 | 10,510 | 4,151 | 2,362 | 2,097 | 791 | 5,382 |
| 賃貸料等未収入金 | 150 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 33,617 | 18,528 | 12,632 | 10,535 | 6,201 | 14,333 |

破産更生債権等59百万円については、償還予定額が見込めないため注記を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|----------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 4,722 | - | - | - | - | - |
| 割賦債権 | 6,461 | 3,973 | 2,614 | 2,130 | 887 | 1,645 |
| リース債権及びリース投資資産 | 13,831 | 10,151 | 8,913 | 5,744 | 3,324 | 8,299 |
| 営業貸付金 | 8,710 | 6,790 | 4,902 | 903 | 802 | 5,267 |
| 賃貸料等未収入金 | 175 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 33,901 | 20,916 | 16,430 | 8,778 | 5,015 | 15,211 |

破産更生債権等37百万円については、償還予定額が見込めないため注記を省略しております。

(注) 4 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 社債 | 434 | 100 | 200 | - | - | - |
| 短期借入金 | 6,600 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 23,434 | 21,553 | 17,540 | 10,078 | 7,007 | 8,139 |
| リース債務 | 497 | 424 | 297 | 244 | 198 | 2,400 |
| 合計 | 30,965 | 22,078 | 18,038 | 10,323 | 7,205 | 10,540 |

当連結会計年度(2021年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 社債 | 100 | 200 | - | - | - | - |
| 短期借入金 | 7,000 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 26,833 | 22,821 | 15,358 | 12,287 | 4,908 | 6,788 |
| リース債務 | 476 | 339 | 270 | 237 | 211 | 2,209 |
| 合計 | 34,410 | 23,360 | 15,629 | 12,525 | 5,120 | 8,998 |

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 2,496 | 766 | 1,730 |
| その他 | 127 | 101 | 26 |
| 小計 | 2,623 | 867 | 1,756 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 197 | 229 | 31 |
| その他 | 96 | 98 | 1 |
| 小計 | 293 | 327 | 33 |
| 合計 | 2,917 | 1,194 | 1,722 |

当連結会計年度(2021年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 3,737 | 854 | 2,882 |
| 小計 | 3,737 | 854 | 2,882 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 121 | 141 | 19 |
| その他 | 96 | 97 | 1 |
| 小計 | 217 | 238 | 21 |
| 合計 | 3,954 | 1,092 | 2,861 |

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、その他有価証券について130百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、取得原価に対する時価の下落率が30%以上50%未満である株式については、個別銘柄毎に、時価と取得原価との乖離状況及び発行会社の財政状態等を把握した上で時価の回復可能性の検討を行い、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

| | 種類 | 契約額等 (百万円) | うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|----------------|---------------|----------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 金利キャップ取引 買建 | 1,000 | 1,000 | 0 | 0 |
| 合計 | | 1,000 | 1,000 | 0 | 0 |

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2 上記の契約額等は、想定元本を記載しており、この金額自体がデリバティブ取引に係る信用リスク量を示すものではありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

| | 種類 | 契約額等 (百万円) | うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|----------------|---------------|----------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 金利キャップ取引 買建 | 1,000 | 1,000 | 0 | 0 |
| 合計 | | 1,000 | 1,000 | 0 | 0 |

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2 上記の契約額等は、想定元本を記載しており、この金額自体がデリバティブ取引に係る信用リスク量を示すものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|---------------------------|------------------|---------------|----------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動 | 短期借入金及び 長期借入金 | 340 | - | 1 |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動 | 短期借入金及び 長期借入金 | 3,566 | 2,577 | |
| 合計 | | | 3,906 | 2,577 | 1 |

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|---------------------------|------------------|---------------|----------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動 | 短期借入金及び 長期借入金 | 2,577 | 2,068 | |
| 合計 | | | 2,577 | 2,068 | - |

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、同制度の一部として勤続3年以上で定年退職する者を対象とした確定給付企業年金制度を採用しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また、当社は一定の要件を満たした従業員が退職した場合等に当社株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託(J-ESOP)」及び確定拠出年金制度を導入しております。

2 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|----------------|--------|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 432百万円 |
| 退職給付費用 | 48百万円 |
| 退職給付の支払額 | 81百万円 |
| 制度への拠出額 | 12百万円 |
| 退職時株式給付費用 | 15百万円 |
| その他 | 2百万円 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 399百万円 |

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | |
|-----------------------|--------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 402百万円 |
| 年金資産 | 138百万円 |
| | 264百万円 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | - 百万円 |
| 退職時株式給付引当金 | 135百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 399百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 399百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 399百万円 |

(3)退職給付費用

| | |
|----------------|-------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 48百万円 |
| 退職時株式給付費用 | 15百万円 |

3 確定拠出年金制度

当社グループの確定拠出年金制度の要拠出額は18百万円であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、同制度の一部として勤続3年以上で定年退職する者を対象とした確定給付企業年金制度を採用しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また、当社は一定の要件を満たした従業員が退職した場合等に当社株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託（J-ESOP）」及び確定拠出年金制度を導入しております。

2 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|----------------|--------|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 399百万円 |
| 退職給付費用 | 43百万円 |
| 退職給付の支払額 | 88百万円 |
| 制度への拠出額 | 12百万円 |
| 退職時株式給付費用 | 23百万円 |
| その他 | 2百万円 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 364百万円 |

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | |
|-----------------------|--------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 354百万円 |
| 年金資産 | 136百万円 |
| | 218百万円 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | - 百万円 |
| 退職時株式給付引当金 | 146百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 364百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 364百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 364百万円 |

(3)退職給付費用

| | |
|----------------|-------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 43百万円 |
| 退職時株式給付費用 | 23百万円 |

3 確定拠出年金制度

当社グループの確定拠出年金制度の要拠出額は18百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 貸倒引当金 | 277百万円 | 297百万円 |
| 投資有価証券等評価損 | 92百万円 | 74百万円 |
| 減損損失 | 74百万円 | 105百万円 |
| 販売用不動産評価損 | 103百万円 | 99百万円 |
| 賞与引当金 | 35百万円 | 36百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 122百万円 | 115百万円 |
| 割賦未実現利益 | 242百万円 | 289百万円 |
| リース投資資産 | 16百万円 | 11百万円 |
| その他 | 383百万円 | 435百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,347百万円 | 1,465百万円 |
| 評価性引当額 | 744百万円 | 542百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 602百万円 | 923百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 470百万円 | 817百万円 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 81百万円 | 77百万円 |
| 買換資産圧縮積立金 | 89百万円 | 85百万円 |
| リース譲渡の収益及び費用の額の計算の特例 | 157百万円 | 198百万円 |
| その他 | 19百万円 | 7百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 780百万円 | 1,186百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 177百万円 | 263百万円 |

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 固定資産 繰延税金資産 | 37百万円 | 95百万円 |
| 固定負債 繰延税金負債 | 214百万円 | 358百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | - % | 30.5% |
| (調整) | | |
| 住民税均等割額 | - % | 0.4% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | - % | 0.4% |
| 評価性引当額の増減 | - % | 8.1% |
| その他 | - % | 2.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | - % | 25.2% |

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、福岡市その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として、商業施設等の賃貸等不動産を有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,529百万円であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,497百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|------------|-------|--|--|
| 連結貸借対照表計上額 | 期首残高 | 25,754 | 26,944 |
| | 期中増減額 | 1,189 | 573 |
| | 期末残高 | 26,944 | 26,371 |
| 期末時価 | | 33,234 | 31,924 |

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(1,491百万円)、資本的支出による増加(115百万円)であり、主な減少額は減価償却費(388百万円)建物設備の除却(28百万円)であります。
当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(1,085百万円)、資本的支出による増加(14百万円)であり、主な減少額は販売用不動産への振替(1,247百万円)減価償却費(425百万円)であります。
- 3 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、または直近の鑑定評価額を一定の指標等を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、総合金融サービス企業として、リース・割賦事業を中心に、ファイナンス事業、不動産事業、フィービジネス事業などの多岐にわたる取扱商品を、幅広い顧客層に対して複合的に提供しております。よって、サービス形態に応じた区分である「リース・割賦」、「ファイナンス」、「不動産」、「フィービジネス」並びに「環境ソリューション」を報告セグメントとしております。

「リース・割賦」セグメントは、機械設備等のリース及び割賦販売、「ファイナンス」セグメントは金銭の貸付、債権の買取及び信用保証等、「不動産」セグメントは、不動産の賃貸及び販売、匿名組合等に対する出資、「フィービジネス」セグメントは、生命保険の募集、自動車リースの紹介、損害保険代理業等の事業活動、「環境ソリューション」セグメントは、売電事業、LEDレンタル事業を展開しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より報告セグメントを従来の「リース・割賦」「ファイナンス」「不動産」「フィービジネス」の4区分から「リース・割賦」「ファイナンス」「不動産」「フィービジネス」「環境ソリューション」の5区分に変更しております。

この変更は、SDGsに貢献する環境関連ビジネスへの取組を踏まえて管理区分を見直したことによるものであり、従来その他に区分していた売電事業と「リース・割賦」に含まれていたLEDレンタル事業を「環境ソリューション」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法に基づき作成したものであります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2、 4、5 | 連結財務 諸表計上 額(注) 3 |
|--------------------------------|------------|------------|--------|-------------|---------------|---------|--------------|---------|----------------------|------------------------|
| | リース・ 割賦 | ファイナ ンス | 不動産 | フィー ビジネス | 環境 ソリューション | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 19,080 | 1,356 | 3,385 | 432 | 856 | 25,111 | 77 | 25,189 | - | 25,189 |
| セグメント間の 内部売上高又は 振替高 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 19,080 | 1,356 | 3,385 | 432 | 856 | 25,111 | 77 | 25,189 | - | 25,189 |
| セグメント利益又 は損失() | 1,498 | 750 | 1,483 | 181 | 35 | 3,950 | 6 | 3,957 | 529 | 3,427 |
| セグメント資産 | 68,828 | 25,241 | 34,779 | 1 | 5,095 | 133,947 | 59 | 134,007 | 10,437 | 144,444 |
| その他の項目 | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 429 | 14 | 392 | - | 370 | 1,205 | - | 1,205 | 192 | 1,398 |
| 有形固定資産 及び 無形固定資産の 増加額 | - | - | 1,593 | - | 0 | 1,594 | - | 1,594 | 72 | 1,666 |

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売等を含んでおります。
2 セグメント利益調整額 529百万円は、全社費用であり報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4 セグメント資産調整額10,437百万円は、報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、社用資産の設備投資額等であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2、 4、5 | 連結財務 諸表計上 額(注)3 |
|--------------------------------|------------|------------|--------|-------------|-------------------|---------|-------------|---------|---------------------|-----------------------|
| | リース・ 割賦 | ファイナ ンス | 不動産 | フィー ビジネス | 環境 ソリュー ション | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 16,531 | 1,431 | 8,926 | 395 | 929 | 28,213 | 45 | 28,259 | - | 28,259 |
| セグメント間の 内部売上高又は 振替高 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 16,531 | 1,431 | 8,926 | 395 | 929 | 28,213 | 45 | 28,259 | - | 28,259 |
| セグメント利益又 は損失() | 1,310 | 833 | 1,712 | 151 | 87 | 4,095 | 7 | 4,087 | 495 | 3,592 |
| セグメント資産 | 69,855 | 27,343 | 35,305 | 1 | 5,141 | 137,646 | 1 | 137,647 | 10,876 | 148,523 |
| その他の項目 | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 310 | 14 | 427 | - | 371 | 1,124 | - | 1,124 | 190 | 1,314 |
| 減損損失 | 1,237 | - | - | - | - | 1,237 | - | 1,237 | - | 1,237 |
| 有形固定資産 及び 無形固定資産の 増加額 | - | - | 1,101 | - | 439 | 1,540 | - | 1,540 | 31 | 1,572 |

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売等を含んでおります。

2 セグメント利益調整額 495百万円は、全社費用であり報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産調整額10,876百万円は、報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、社用資産の設備投資額等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 欧州 | 合計 |
|--------|-------|--------|
| 21,559 | 3,630 | 25,189 |

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 欧州 | 合計 |
|--------|-------|--------|
| 31,455 | 3,498 | 34,954 |

3 主要な顧客ごとの情報

主要な販売先に該当する社数は1社ありますが、守秘義務を負っているため、顧客の名称、売上高の公表は控えさせていただきます。なお、当該関連するセグメント名はリース・割賦であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な販売先に該当する社数は1社ありますが、守秘義務を負っているため、顧客の名称、売上高の公表は控えさせていただきます。なお、当該関連するセグメント名は不動産であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要なのれんの償却額及び未償却残高はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要なのれんの償却額及び未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

該当事項はありません。

2 開示対象特別目的会社との取引金額等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,305.42円 | 1,404.63円 |
| 1株当たり当期純利益 | 105.03円 | 82.00円 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 2,376 | 1,860 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 2,376 | 1,860 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 22,623,887 | 22,686,431 |

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 29,741 | 32,033 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | 150 | 147 |
| (うち非支配株主持分) | (150) | (147) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 29,591 | 31,885 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株) | 22,668,370 | 22,700,470 |

4 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度1,093,700株、当連結会計年度1,061,600株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度1,138,182株、当連結会計年度1,075,638株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|----------------------|----------------------|-------------|----------------|----------------|-----------|-----|-------------|
| 株式会社九州 リースサービス | 第8回無担保社債 (注2) | 2010年12月30日 | 50 (50) | - (-) | 1.03 | なし | 2020年12月30日 |
| 株式会社九州 リースサービス | 第11回無担保社債 (注2) | 2012年11月16日 | 300 (100) | 200 (100) | 0.66 | なし | 2022年10月25日 |
| 株式会社九州 リースサービス | 第14回無担保社債 (注2) | 2013年10月17日 | 284 (284) | - (-) | 0.65 | なし | 2020年10月15日 |
| 特定目的会社 HTT-1号ファンド | 第1回一般担保付特定 社債(注3) | 2018年3月30日 | 100 (-) | 100 (-) | 変動 金利 | 不動産 | 2023年3月31日 |
| 合計 | - | - | 734 (434) | 300 (100) | - | - | - |

(注) 1 当期首残高及び当期末残高の()内の金額は、1年以内償還予定の金額であります。

2 未償還残高に対して金融機関等から保証を受けております。

3 3ヶ月円TIBORであります。

4 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 100 | 200 | - | - | - |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|----------------------------|----------------|----------------|-------------|---------------------------|
| 短期借入金 | 6,600 | 7,000 | 0.38 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 23,434 | 26,833 | 0.59 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 497 | 476 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く) | 64,319 | 62,164 | 0.59 | 2022年6月24日～ 2037年3月25日 |
| リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く) | 3,565 | 3,269 | - | 2022年4月23日～ 2036年1月31日 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 割賦未払金(1年以内) | 186 | 136 | 1.69 | - |
| 割賦未払金(1年超) | 652 | 515 | 1.67 | 2022年5月31日～ 2025年8月29日 |
| 合計 | 99,255 | 100,397 | - | - |

- (注) 1 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|----------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 22,821 | 15,358 | 12,287 | 4,908 |
| リース債務 | 339 | 270 | 237 | 211 |
| その他有利子負債 | 118 | 304 | 65 | 27 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|------------------------------|-------|--------|--------|---------|
| 売上高 (百万円) | 8,553 | 13,988 | 20,144 | 28,259 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 1,248 | 2,025 | 2,888 | 2,498 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 849 | 1,345 | 1,937 | 1,860 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 37.46 | 59.35 | 85.42 | 82.00 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円) | 37.46 | 21.89 | 26.08 | 3.41 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,188 | 3,279 |
| 売掛金 | 2 | 2 |
| 割賦債権 | 1, 2, 3, 4 16,837 | 1, 2, 3, 4 18,400 |
| リース債権 | 1, 3, 4 13,299 | 1, 3, 4 13,702 |
| リース投資資産 | 1, 2, 3, 4 35,339 | 1, 2, 3, 4 36,567 |
| 営業貸付金 | 1, 3, 4, 7 29,877 | 1, 3, 4, 7 31,851 |
| 関係会社短期貸付金 | 4 33 | 4 33 |
| 賃貸料等未収入金 | 4 112 | 4 136 |
| 販売用不動産 | 3 4,235 | 3, 8 4,087 |
| 前払費用 | 4 98 | 4 94 |
| 未収収益 | 4 15 | 4 40 |
| その他 | 631 | 84 |
| 貸倒引当金 | 292 | 294 |
| 流動資産合計 | 104,378 | 107,987 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 賃貸資産 | | |
| 賃貸不動産 | 1, 3 22,419 | 1, 3, 8 21,652 |
| その他(純額) | 3,582 | 2,003 |
| 賃貸資産合計 | 26,001 | 23,656 |
| その他の営業資産 | 3 113 | 3 100 |
| 社用資産 | | |
| 土地 | 271 | 271 |
| その他(純額) | 427 | 400 |
| 社用資産合計 | 698 | 672 |
| 有形固定資産合計 | 26,814 | 24,428 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 295 | 185 |
| その他 | 5 | 4 |
| 無形固定資産合計 | 300 | 190 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 3,877 | 6,482 |
| 関係会社株式 | 263 | 263 |
| その他の関係会社有価証券 | 976 | 937 |
| 出資金 | 49 | 49 |
| 関係会社長期貸付金 | 4 1,380 | 4 1,683 |
| 破産更生債権等 | 6, 7 59 | 6, 7 37 |
| 長期前払費用 | 163 | 150 |
| その他 | 480 | 560 |
| 貸倒引当金 | 7 | 8 |
| 投資その他の資産合計 | 7,242 | 10,156 |
| 固定資産合計 | 34,357 | 34,775 |
| 資産合計 | 138,735 | 142,763 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 105 | - |
| 買掛金 | 4 2,449 | 4 2,974 |
| 短期借入金 | 3 6,600 | 3 7,000 |
| 1年内償還予定の社債 | 434 | 100 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3 23,384 | 3 26,783 |
| リース債務 | 329 | 304 |
| 未払費用 | 4 129 | 4 105 |
| 未払法人税等 | 514 | 374 |
| 賃貸料等前受金 | 4 1,881 | 4 2,261 |
| 前受収益 | 4 138 | 4 68 |
| 賞与引当金 | 117 | 120 |
| その他 | 4 1,369 | 4 1,961 |
| 流動負債合計 | 37,451 | 42,055 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 200 | 100 |
| 長期借入金 | 3 62,569 | 3 60,464 |
| リース債務 | 448 | 324 |
| 繰延税金負債 | 234 | 350 |
| 役員株式給付引当金 | 19 | 25 |
| 退職給付引当金 | 392 | 360 |
| 資産除去債務 | 334 | 337 |
| 長期預り敷金保証金 | 3,491 | 3,186 |
| その他 | 3,975 | 3,783 |
| 固定負債合計 | 71,666 | 68,932 |
| 負債合計 | 109,118 | 110,988 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,933 | 2,933 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 819 | 819 |
| その他資本剰余金 | 13 | 13 |
| 資本剰余金合計 | 833 | 833 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 買換資産圧縮積立金 | 205 | 194 |
| 繰越利益剰余金 | 25,412 | 26,777 |
| 利益剰余金合計 | 25,617 | 26,972 |
| 自己株式 | 1,017 | 1,008 |
| 株主資本合計 | 28,366 | 29,730 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,251 | 2,044 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | - |
| 評価・換算差額等合計 | 1,250 | 2,044 |
| 純資産合計 | 29,617 | 31,774 |
| 負債純資産合計 | 138,735 | 142,763 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) |
|-------------------|--|--|
| 売上高 | | |
| リース売上高 | 1 18,773 | 1 16,268 |
| 不動産賃貸収入 | 2,073 | 2,063 |
| 割賦売上高 | 426 | 451 |
| ファイナンス収益 | 998 | 1,015 |
| その他の不動産関連収入 | 550 | 6,151 |
| その他の売上高 | 2 773 | 2 721 |
| 売上高合計 | 6 23,595 | 6 26,672 |
| 売上原価 | | |
| リース原価 | 3 16,619 | 3 14,276 |
| 不動産賃貸原価 | 805 | 820 |
| 資金原価 | 4 508 | 4 502 |
| その他の不動産関連原価 | 306 | 5,509 |
| その他の売上原価 | 5 44 | 5 55 |
| 売上原価合計 | 6 18,284 | 6 21,163 |
| 売上総利益 | 5,310 | 5,509 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 貸倒引当金繰入額 | 48 | 46 |
| 給料及び手当 | 656 | 646 |
| 賞与 | 229 | 233 |
| 退職給付費用 | 63 | 66 |
| 福利厚生費 | 196 | 196 |
| 賃借料 | 6 85 | 6 87 |
| 租税公課 | 99 | 100 |
| 減価償却費 | 176 | 174 |
| その他 | 592 | 645 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 2,149 | 2,197 |
| 営業利益 | 3,161 | 3,312 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 6 163 | 6 140 |
| 投資有価証券売却益 | 92 | 107 |
| その他 | 6 27 | 6 16 |
| 営業外収益合計 | 284 | 264 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 77 | 59 |
| 為替差損 | 29 | - |
| その他 | 20 | 20 |
| 営業外費用合計 | 128 | 80 |
| 経常利益 | 3,317 | 3,496 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) |
|-----------------|--|--|
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 17 | - |
| 特別利益合計 | 17 | - |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | - | 1,237 |
| 固定資産除却損 | 47 | - |
| 投資有価証券評価損 | 130 | - |
| 特別損失合計 | 177 | 1,237 |
| 税引前当期純利益 | 3,157 | 2,259 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 901 | 767 |
| 法人税等調整額 | 15 | 231 |
| 法人税等合計 | 885 | 535 |
| 当期純利益 | 2,271 | 1,723 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-----------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 買換資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 2,933 | 819 | 13 | 833 | 215 | 23,462 | 23,678 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 332 | 332 |
| 当期純利益 | | | | | | 2,271 | 2,271 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | |
| 買換資産圧縮積立金の取崩 | | | | | 10 | 10 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 10 | 1,949 | 1,939 |
| 当期末残高 | 2,933 | 819 | 13 | 833 | 205 | 25,412 | 25,617 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|-------|--------|--------------|---------|------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 1,043 | 26,401 | 1,495 | 2 | 1,492 | 27,894 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 332 | | | | 332 |
| 当期純利益 | | 2,271 | | | | 2,271 |
| 自己株式の処分 | 25 | 25 | | | | 25 |
| 買換資産圧縮積立金の取崩 | | - | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 243 | 1 | 241 | 241 |
| 当期変動額合計 | 25 | 1,964 | 243 | 1 | 241 | 1,722 |
| 当期末残高 | 1,017 | 28,366 | 1,251 | 0 | 1,250 | 29,617 |

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-----------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 買換資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 2,933 | 819 | 13 | 833 | 205 | 25,412 | 25,617 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 368 | 368 |
| 当期純利益 | | | | | | 1,723 | 1,723 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | |
| 買換資産圧縮積立金の取崩 | | | | | 10 | 10 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 10 | 1,365 | 1,355 |
| 当期末残高 | 2,933 | 819 | 13 | 833 | 194 | 26,777 | 26,972 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|-------|--------|--------------|---------|------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 1,017 | 28,366 | 1,251 | 0 | 1,250 | 29,617 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 368 | | | | 368 |
| 当期純利益 | | 1,723 | | | | 1,723 |
| 自己株式の処分 | 9 | 9 | | | | 9 |
| 買換資産圧縮積立金の取崩 | | - | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 792 | 0 | 793 | 793 |
| 当期変動額合計 | 9 | 1,364 | 792 | 0 | 793 | 2,157 |
| 当期末残高 | 1,008 | 29,730 | 2,044 | - | 2,044 | 31,774 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。また、営業取引として行っている当該組合への出資に係る投資損益は、売上高及び売上原価に計上しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

4 固定資産の減価償却の方法

賃貸不動産、その他の営業資産及び社用資産

建物（建物附属設備を含む）及び構築物については定額法、その他の資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物は8～50年、その他の資産は3～20年であります。

その他の賃貸資産

リース期間を償却年数とし、期間満了時の賃貸資産の見積処分価額を残存価額とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

8 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上方法

リース料を受受すべき時にリース売上高とリース原価を計上する方法を採用しております。

(2) 割賦販売取引の会計処理

「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第19号 2000年11月14日）に定める「金融型割賦の取扱い」に基づき、商品引渡時に物件購入価額を当初元本相当額として割賦債権に計上し、その後の賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して処理する方法を採用しております。

なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

(3) 金融費用の計上方法

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産にかかる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

9 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1)当事業年度に係る財務諸表に計上した額

(百万円)

| | 当事業年度 |
|-------------|-------|
| 貸倒引当金(流動資産) | 294 |
| 貸倒引当金(固定資産) | 8 |

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

2. 減損損失

(1)当事業年度に係る財務諸表に計上した額

(百万円)

| | 当事業年度 |
|-----------------|-------|
| 「賃貸資産その他」のうち航空機 | 1,237 |

なお、当該資産に係る減損後の貸借対照表計上額は1,974百万円であります。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

「セグメント情報」における「報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおり、当事業年度より、従来その他に区分していた売電事業と「リース・割賦」に含まれていたLEDレンタル事業を「環境ソリューション」セグメントとして記載する方法に変更しております。

貸借対照表関係

売電事業用資産は、前事業年度まで「有形固定資産」の「社用資産」に含めて表示しておりましたが、事業の実態をより適切に反映させるため、当事業年度より「有形固定資産」の「その他の営業資産」として区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」の「社用資産」に表示しておりました113百万円は、「有形固定資産」の「その他の営業資産」として組み替えております。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 営業債権のうち1年を超えて入金期日の到来するものは次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|-------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| リース債権に係るリース料債権部分 | 10,009百万円 | 9,417百万円 |
| リース投資資産に係るリース料債権部分 | 29,143百万円 | 29,718百万円 |
| 割賦債権 | 11,457百万円 | 11,778百万円 |
| 営業貸付金 | 17,711百万円 | 23,061百万円 |
| 未経過リース期間に係る オペレーティング・リース債権 | 4,433百万円 | 4,062百万円 |
| 合計 | 72,756百万円 | 78,038百万円 |

2 取引の担保として賃貸先、販売先及び貸付先等より次の手形を預かっております。

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| リース契約に基づく預り手形 | 182百万円 | 112百万円 |
| 割賦販売契約に基づく預り手形 | 191百万円 | 294百万円 |

3 担保に供している資産は次のとおりであります。(割賦債権の金額は割賦未実現利益を含んでおります。)

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| リース債権に係るリース料債権部分 | 7,755百万円 | 7,099百万円 |
| リース投資資産に係るリース料債権部分 | 14,585百万円 | 13,097百万円 |
| 割賦債権 | 4,709百万円 | 5,664百万円 |
| 営業貸付金 | 26,081百万円 | 25,235百万円 |
| 販売用不動産 | 2,600百万円 | 595百万円 |
| 賃貸不動産 | 15,476百万円 | 14,860百万円 |
| その他の賃貸資産 | 3,498百万円 | 1,974百万円 |
| 合計 | 74,706百万円 | 68,525百万円 |

上記に対応する債務

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 2,500百万円 | 2,500百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 20,753百万円 | 22,060百万円 |
| 長期借入金 | 48,803百万円 | 45,771百万円 |
| 小計 | 72,056百万円 | 70,331百万円 |
| 被保証債務(注) | 634百万円 | 200百万円 |
| 合計 | 72,690百万円 | 70,531百万円 |

(注)被保証債務は、無担保社債の発行に際し、未償還残高に対して金融機関から保証を受けている額であります。

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 5,908百万円 | 6,097百万円 |
| 短期金銭債務 | 39百万円 | 49百万円 |
| 長期金銭債権 | 1,380百万円 | 1,683百万円 |

なお、短期金銭債権のうち区分掲記されていない貸付金は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 営業貸付金 | 4,580百万円 | 4,476百万円 |

5 リース契約及び割賦販売契約の成約による購入資産の買付予約高

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 342百万円 | 441百万円 |

6 破産更生債権等から直接減額した取立不能見込額

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 738百万円 | 746百万円 |

7 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく営業貸付金に係る不良債権の状況（投資その他の資産「破産更生債権等」に含まれる貸付金を含む）

(1) 延滞債権

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 29百万円 | 29百万円 |

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。

(2) 貸出条件緩和債権

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 170百万円 | 56百万円 |

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

8 賃貸不動産の保有目的の変更

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

保有目的の変更により、賃貸不動産1,246百万円を販売用不動産に科目振替を行っております。

(損益計算書関係)

1 リース売上高の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| ファイナンス・リース料収入 | 13,406百万円 | 13,869百万円 |
| オペレーティング・リース料収入 | 1,349百万円 | 1,189百万円 |
| 賃貸資産売上及び解約損害金 | 4,017百万円 | 1,209百万円 |
| 転リース手数料 | 1百万円 | 0百万円 |
| 合計 | 18,773百万円 | 16,268百万円 |

2 その他の売上高

その他の売上高には、手数料収入等を計上しております。

3 リース原価の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| ファイナンス・リース原価 | 11,705百万円 | 12,075百万円 |
| オペレーティング・リース資産 減価償却費 | 431百万円 | 341百万円 |
| 中途解約による処分原価 | 3,554百万円 | 850百万円 |
| 固定資産税 | 288百万円 | 305百万円 |
| 保険料 | 65百万円 | 69百万円 |
| その他 | 575百万円 | 634百万円 |
| 合計 | 16,619百万円 | 14,276百万円 |

4 資金原価の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-------|--|--|
| 支払利息等 | 515百万円 | 506百万円 |
| 受取利息 | 7百万円 | 4百万円 |
| 差引 | 508百万円 | 502百万円 |

5 その他の売上原価

その他の売上原価には、手数料原価等を計上しております。

6 関係会社との取引に係る主なものは次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|------------|--|--|
| 売上高 | 363百万円 | 467百万円 |
| 仕入高 | 376百万円 | 166百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 19百万円 | 17百万円 |

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

| 区分 | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 248 | 248 |
| 関連会社株式 | 14 | 14 |
| その他の関係会社有価証券 | 976 | 937 |
| 計 | 1,239 | 1,200 |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 貸倒引当金 | 289百万円 | 312百万円 |
| 投資有価証券等評価損 | 92百万円 | 74百万円 |
| 減損損失 | 74百万円 | 105百万円 |
| 販売用不動産評価損 | 103百万円 | 99百万円 |
| 賞与引当金 | 35百万円 | 36百万円 |
| 退職給付引当金 | 119百万円 | 114百万円 |
| 割賦未実現利益 | 242百万円 | 289百万円 |
| リース投資資産 | 16百万円 | 11百万円 |
| その他 | 220百万円 | 261百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,194百万円 | 1,305百万円 |
| 評価性引当額 | 628百万円 | 476百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 566百万円 | 828百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 470百万円 | 817百万円 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 81百万円 | 77百万円 |
| 買換資産圧縮積立金 | 89百万円 | 85百万円 |
| リース譲渡の収益及び費用の額の計算の特例 | 157百万円 | 198百万円 |
| その他 | 0百万円 | 0百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 800百万円 | 1,179百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 234百万円 | 350百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.5% | 30.5% |
| (調整) | | |
| 住民税均等割額 | 0.2% | 0.3% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.3% | 0.4% |
| 評価性引当額の増減 | 2.2% | 6.7% |
| その他 | 0.7% | 0.7% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 28.1% | 23.7% |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|----------|--------|-------|------------------|-------|--------|---------|
| 有形固定資産 | 賃貸資産 | | | | | | |
| | 賃貸不動産 | 22,419 | 845 | 1,246 | 365 | 21,652 | 3,910 |
| | その他 | 3,582 | - | 1,268 (1,237) | 310 | 2,003 | 1,807 |
| | その他の営業資産 | 113 | - | - | 13 | 100 | 124 |
| | 社用資産 | | | | | | |
| | 土地 | 271 | - | - | - | 271 | - |
| | その他 | 427 | 17 | 0 | 43 | 400 | 369 |
| | 計 | 26,814 | 863 | 2,515 | 733 | 24,428 | 6,212 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 295 | 13 | - | 123 | 185 | 376 |
| | その他 | 5 | - | - | 0 | 4 | 0 |
| | 計 | 300 | 13 | - | 123 | 190 | 377 |

- (注) 1 賃貸不動産の当期増加額のうち831百万円は新規取得によるものであり14百万円は資本的支出によるものであります。
- 2 賃貸不動産の当期減少額のうち1,246百万円は保有目的の変更に伴う販売用不動産への振替によるものであります。また、その他の賃貸資産の「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。
- 3 前事業年度まで「社用資産」に含めていた「その他の営業資産」は、「注記事項(表示方法の変更)」に記載のとおり、当期首残高より組み替えて表示しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 299 | 345 | 342 | 302 |
| 賞与引当金 | 117 | 120 | 117 | 120 |
| 役員株式給付引当金 | 19 | 5 | - | 25 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.k-lease.co.jp |
| 株主に対する特典 | (株主優待制度) 1. 対象となる株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主 2. 優待内容 Q U Oカード(1,000円分)1枚 |

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第46期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月29日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第47期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日福岡財務支局長に提出。

第47期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月16日福岡財務支局長に提出。

第47期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月15日福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年7月2日福岡財務支局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2021年5月6日福岡財務支局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)2020年7月2日提出の臨時報告書の訂正報告書)

2020年10月7日福岡財務支局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

株式会社 九州リースサービス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室 井 秀 夫

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九州リースサービスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九州リースサービス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 貸倒引当金の見積りの合理性 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、割賦債権17,713百万円、リース債権及びリース投資資産50,266百万円、営業貸付金27,375百万円、それらに対する貸倒引当金252百万円が計上されている。また、取立不能見込額として748百万円が破産更生債権等から直接減額されている。貸倒引当金に関する会計方針については、【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4(3)に記載のとおりである。また、【注記事項】(重要な会計上の見積り)において、貸倒引当金に関する注記が行われている。</p> <p>割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付金の信用リスクに応じた債務者区分は、債務者の返済状況に加え、財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況、業績見通しや資金繰り計画等の要因を勘案のうえ判定されるため、経営者による判断を伴う。また、貸倒懸念債権等特定の債権に対する貸倒引当金の見積りにおいては、主に担保となる不動産からの回収可能性の見積りが必要となるが、当該見積りは経営者による判断を伴う。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、将来の業績に重要な影響を及ぼすことが見込まれる貸出先について、当該感染症の広がり方や収束時期に関して会社自らが置いた仮定には、見積りの不確実性や経営者による主観的な判断の程度が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、貸倒引当金の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、貸倒引当金の見積りの合理性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 債権の評価及び貸倒引当金の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 <p>(2) 債務者区分の判定</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者区分の合理性を検討するため、会社の作成した自己査定結果を入手し、経営者による債務者区分の評価及び判定結果について、審査部、ファイナンス営業部等に対して質問を実施した。 <p>(3) 貸倒引当金の見積り</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者が設定した重要な仮定や見積りについて、企業外部の情報との比較等により、その合理性を評価した。また、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される業種の特定期間、信用リスクの悪化が懸念される与信先の特定期間を行うため、審査部、ファイナンス営業部等に対して質問を実施した。 当連結会計年度末の経済環境を反映するための定性的な調整を行うかどうかの経営者の判断について、その妥当性を検討した。 債務者区分に基づき貸倒引当金が計上されていることを確認するため、貸倒実績率について、過去及び当期の貸倒実績等に基づき適切に算定されていることを検討した。また、担保となる不動産について、不動産鑑定評価額等に基づき適切に評価されていることを検討した。 |

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社九州リースサービスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社九州リースサービスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制調査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

株式会社 九州リースサービス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室 井 秀 夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九州リースサービスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九州リースサービスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| |
|---------------|
| 貸倒引当金の見積りの合理性 |
|---------------|

| |
|---|
| 連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金の見積りの合理性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。 |
|---|

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。